

平成29年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成29年2月27日(月曜日)

議事日程第3号

平成29年2月27日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	原	郁夫	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、12番、伊藤文博議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

24日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

○4番（渡辺重雄君）

おはようございます。清政クラブの渡辺重雄でございます。

質問に入る前に、昨年暮れの駅北大火で被災されました多くの被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、関係されました多くの皆様のご苦勞に感謝申し上げます。

今後は市民みんなで力を合わせて、一日も早い復旧・復興を実現したいものです。みんなで頑張りましょう。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

今回は、海洋高校の遠隔地生徒受け入れの現状と寄宿舎などの環境整備についてであります。

海洋高校は、ことし創立119年、来年120周年を迎える新潟県唯一の水産高等学校として「つくり、育て、とる漁業」「海洋開発やマリン技術」「食品開発技術」など広範囲な海洋教育と社会に信頼され必要とされる人材育成を目指し、水産資源科2コース、海洋開発科2コースから編制されております。

これだけの環境・設備は全国の水産・海洋高校の中でも抜きん出ていると言われており、この設備を活用して、「海にかかわる産業こそ未来を志向する産業」と位置づけして、高等教育を受けた人材を日本のみならず世界に羽ばたいていけるよう育成したいと学校関係者は力を入れております。

一方では、このところ、全国に向けて教育実践を発信していることもあり、その成果とともに、多くの遠隔地からの目的意識の高い生徒が入学してきており、寄宿舎「鷗雛寮（おうすうりょう）」が定員オーバーで手狭となり、環境衛生面から考えても生徒にストレスを与えかねないに関係者は危惧をしております。

平成29年度は、さらに多くの遠隔地からの生徒が海洋高校を目指していると聞いており、希望に胸を膨らませ、期待感を持って入学した学校の寮が予想に反していたら生徒も親も夢がしばんでしまいます。

このままの状態では、全国に誇る施設設備の整っている学校と言えども魅力がなくなってしまう、生徒のいない学校になってしまうという心配が高まっております。

このような状況を早期に打開し、さらなる飛躍につなげるために4点についてお伺いをいたします。

(1) 遠隔地生徒の確保による学校の充実についてであります。

このところ海洋高校では、学校の魅力化につながるさまざまな取り組みを行っており、その効果として県外を初め遠隔地生徒も多く、海洋高校の校訓の「質実剛健」「進取力行」「水産報国」という力強さを感じていますが、この現状をどのように捉えているか伺います。

(2) 寄宿舎の整備についてであります。

現在定員40名の寄宿舎「鷗雛寮」は53名の収容で非常に手狭で、居室はもとより、共有スペースである食堂、厨房、風呂、ロビー、研修室なども支障を来す状況と聞いており、県立高校であるが、受け入れ体制に関しては市として積極的にかかわり、環境整備に力を入れていただきたいと思うがいかがか。

(3) 能水会による各種の支援策についてであります。

寄宿舎の運営管理を初め、県より県外生徒に課せられている「親権を代行できる者が新潟県内に得られること」という条件を一手に引き受けていることを初め、独自に「産業教育活動支援制度」を創設するなど、多くの支援策を講じているが、この現状をどのように捉えているかお伺いいたします。

(4) 地域との連携と市による支援策についてであります。

平成28年3月の県立高校の将来構想の中で、「県外の生徒も学びたくなる魅力的な学校づくりの推進」という方向が打ち出されていることから、県外生徒と地域との連携、市による支援策についても考えていただき、効果的な対応で高校の存続につなげたいと考えるがいかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、校訓を教育活動の中でしっかり実践していただいているとともに、たくましく豊かな生徒の人間性の育成を初め、地域に貢献できる人材の育成に大いに寄与しており、市といたしましても大変頼もしく誇りに感じております。

2点目につきましては、県及び高校と協議を重ねながら、市として積極的に支援してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、寄宿舎の管理運営では、鷗雛寮の名のとおりカモメのひなが、しっかり大海に巣立つがごとく礼儀正しい人間性の育成を目指しておられます。

また、奨学金や育英支援制度など独自の取り組みのほか、教育環境の改善に多大な支援をいただいているものと捉えております。

4点目につきましては、海洋高校の先駆的な授業や地域の支援のあり方は、魅力的な学校づくりそのものであり、県内はもとより、日本全国から生徒を受け入れてさらに特色ある高校となるよう関係機関と連携して支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、1点目の遠隔地生徒の確保による学校の充実について、2回目の質問に入ります。

今回のテーマと内容ですけれども、県立高校でありますし、さらに遠隔地や県外生徒に関する対応についての質問でありまして、ただ、視点を変えてみますと、市にとりましてこの取り扱いを大事にすることによっていろんな面で大きな効果につながると考えておりまして、今回、取り上げさせていただいております。

先日21日に29年度の県立高校の一般選抜の志願状況が発表されておりますが、海洋高校は、倍率は1.09ということで、昨年と同じ倍率で関係者の見通しとしては、遠隔地からの志願者は30名以上に上っているというふうに見ておりまして、3月13日の合格発表と同時に受け入れに力を入れなければならないとしておるわけであります。

そこで、今なぜ海洋高校に県外からこのように生徒が集まるのかという点でありますけれども、今どきの生徒や保護者、どのような高校が魅力的だというふうに思っているか、お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

おはようございます。

今ほどどういふふうなことで県外から海洋高校に来られるんだろうかというふうなご質問だと思いますけれども、やはり先ほど議員が言われましたように海洋高校の校訓、「質実剛健」「進取力行」「水産報国」そういう海洋高校の校訓の中で、やはり海洋の海から多くのものを学んで目的を持って子供たちの夢が実現できる。そういうシステムがしっかりできているということと、それと地域の皆さん方から高校を常日ごろからバックアップしてもらっていると、そういうことから人間として将来、地域、また広く国に貢献できる人間を育てる場として非常に保護者の方々もそれを有益というふうにとらえられて安心を持って希望されるのかということが、この倍率にもあらわれているものというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私も今、次長がおっしゃるような考え方ではないかなというふうに思いますとともに、この高校の魅力化ということでは、新潟県で最近アンケートをとってるんですね。生徒と保護者は、1番に

ものづくり、2番に難関大学の進学と、それから市町村長、それから学校長、こちらのほうは1番にもものづくり、2番に、いわゆる起こすほうの起業活動ということなんです。

ここで、県外のある方が海洋高校についてコメントしていた記事がありましたので、少し紹介をさせていただきたいと思うんですが、県外から見た海洋高校について、糸魚川市にある新潟県立海洋高校は、全国の水産を学びたい学生から人気があり、新潟県外からも積極的に学生を受け入れております。海洋の名前のおり水産高校で、特色あるカリキュラムが人気を集めている理由です。開かれた校風がすごく印象的で、積極的なPR活動も行っております。その海洋高校について調べてみました。1番の特色は何と言ってもシーフードカンパニーです。学生が実習でつくった加工品をこのシーフードカンパニーで販売することです。この高校の特色とも言える企業家マインドの育成を目的としたその実践の場として社団法人化されました。同窓生も参画して、製造・販売を手がけ、デスクワークだけでは得られない実践感覚を養う場ともなっています。同窓生も参画しているということは、この学校の活動がそれだけ地域の理解を得ている証拠でもありますし、高校としての役割でもある未来を担う人材育成を官民一体となって行っていると言えます。海洋高校の学生が製造した商品をシーフードカンパニーで販売していますが、マスメディアも注目するヒット商品があります。それが魚醤です。実践という枠を超えて、経営の域に入っていると思います。学校自体が開かれているこの学校を調べているに当たって目についたことは、カリキュラムの独創性でもありますが、開かれているということにあります。オープンスクール、中学生を対象とした体験入学、出張・学校説明会など大学ともなると一般的なことですが、高校、しかも公立高校でここまで実施することは、余り例がないと思います。学校見学はいつでも行っていて、興味を持ったらすぐに見学することも可能です。独創的なカリキュラムと相まって、常に開かれた学校として運営していることで全国から学生が集まってくるのだと思います。

途中省略をさせていただいた箇所もありますけども、このように県外の方々の評価は高いものがありますが、市としてこのような評価からどのような感想をお持ちかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われますように非常にやっぱり地域との連携、開かれた学校ということでありますので、先ほど教育長が申しあげましたように地域に貢献できるというようなことが、非常に期待されるというふうに思っております。

それで3年間という、やっぱり人生にとって、これから社会人になる前の大切な時期にいろんな経験を通して学ぶということは、知識だけではなくて実践にもすぐ対応できるということでありますので、その中で今、学校のほうでも将来の高校だけではなくて、次のステップ、短期大学、また専門、職業大学とか逆に出口を広げるというようなことも視野に入れておられるということをお聞きしておりますので、そういうことを踏まえますと、単なる高校の授業だけではなくて、広く将来を見据えた人生の自分の個々の夢をかなえる中でも入り口ということと、それと地域に貢献できる、また広く国にも貢献できるという非常にグローバルな視野を持っておられるということが伺えます

ので、他の市内の高校におかれましても非常に参考になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほどの紹介記事にもありましたが、平成26年度から平成28年度にかけていろんな事業、糸魚川市水産資源活用産学官連携事業を行っておるわけでありますが、市との連携で行ってきた主な事業の概要を少しお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

平成26年度から事業のほうが発達になっております。シーフードカンパニー、能水商店の設立に伴いまして、魚醤の関係の設備事業、これは26年に行っております。また、能水商店の換気扇の修繕でありますとかそういうものもやっております。

特に大きな事業といたしましては、平成28年、27年の地方創生加速化交付金事業の繰り越しでございますけども、ハラール認証の取り組みでありますとか、海外市場、スイス、マレーシア、こういうところへの海外市場調査、さらには市内外の企業との連携によるメニュー開発、こういう一般的にはなかなか実施できないような、そんな実践的、しかも特色ある教育人材育成に取り組んでおるといふことであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

これらの事業、非常に評価を得ておるわけですが、特に各種の受賞もされておりますけども、こちらのほうも主なものをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

海洋高校の取り組みにつきましては、産学官連携のもと地域に根差した活動ということで、生徒は、より実践的な活動を通じながら海洋、水産人材の育成ということでもあります。その成果の一環として今、渡辺議員からご質問のありました受賞関係であります。昨年、内閣官房と農林水産省における「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として全国30地区の優良事例に選定され、首相官邸で表彰を受けております。

また、GOOD DESIGN AWARD 2016、それとか新潟日報文化賞など数多く受賞されており、これまでの活動が高く評価されたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今の海洋高校につきましては、生徒と保護者にとっては、自分たちの願いをかなえてくれる学校というふう感じておられるんじゃないかと思うんですが、ものづくりとか起業に関してもそうなんですけども、寮生活に関しても厳しいけど団体生活で得るものが多いということで入学してくる生徒が多いというふうにお聞きしておるんですけども、寄宿生活と教育を結びつけて考えた場合、教育委員会としてはどのような考え方を持っておられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

海洋高校の寮生活につきましては、定員は40人で今50名ちょっと入っておられますけども、女子寮もまた別にありますけども、舎監がおられるということでもあります。舎監については4人体制で、昼夜、夜中も寝泊まりをしているということでもありますので、非常に、常に舎監の方々は、ただの寮ではなくて、そこで人間的なモラルといいますか、そういうものをしっかり教えているということでもあります。先ほどの鷗雛寮という意味は、カモメのひなが巣立つようにということでもありますけども、しっかり一人前の人間として育てるようなシステムがそこにつくられてるということでもあります。

それと1年生から3年生までおられますので、その中でのある意味、先輩、後輩という中での社会的な、人間的な広がりのあるいろんな上下の関係も踏まえて、先輩、後輩をいたわる、そういった面もそこで学びとれるのかなというふうに思っております。

それと、そこで地元の食材を使って、給食の方々も調理員の方々もおられるというところからも地域の食材を使って食べるということから、食育もそこで十分なされているのかなということから、地域の方々にも感謝をして、そういう食材を通してもらえるのかな。そういう学びの部屋といいますか学びの家がその寮の中でのシステムということと、それと人間的なものを学べるということも含んでおられるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

おっしゃるようないろんな相乗効果があるわけですけども、いわゆる県外生徒の受け入れという点で、島根県が非常に積極的に行っているということで、島根留学というふうに言われておるんですが、未来との縁結びというふうな捉え方をして、県外からの生徒を大事にすると。

それから、学びで移住ということで、生徒ともに一家での移住も進めているというふうなことなんです。

したがって、この高校を単に大学進学とか、就職の前段だというふうな位置づけから、人口減対

策、それから地方創生ともリンクさせて取り組んでいるというふうなことなんですが、この糸魚川市としてもこの辺を一步も二歩も踏み込んだ考え方を持ったらどうかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃいますように非常に少子高齢化の中で人口減少が、徐々に今、加速化していくというような厳しい状況でありますけれども、そういう中であって、やはり学びの場所を当地に選んでいただけるということは、大変光栄なことだというふうに思っております。

そういう意味で、今、議員が言われますように家族でもこちらに来られたいという方も出てくれば大変有益なことだと思いますし、また、地方から海洋高校に来られて、そこで卒業をして、また地域に根づくということになれば、まさに産官学の中の新しい循環になるのかなというふうに考えておりますので、そういう面ではそういう入り口だけではなくて、出口の部分もしっかり今後、対応して行って、子供たちの夢がかなうような環境整備に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、先日、市長の行政報告の中にもありましたが、2017年版の住みたい田舎ランキングで、総合で11位、若者で7位というランクから考えても糸魚川市の地の利というのは、相当アップされてきているというふうなことを感じるわけで、相乗効果につながる企画をリンクして考えていただけたらと思うんですが、もう一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

おはようございます。

今ほどのお話の流れの中では、やはり若者に向けた移住・定住、特に高校生ということで大きな今後の定住や移住に向けた役割といたしますか、立場というかそういったものがあるのかなということでの話と受けとめます。

我々も地方創生の総合戦略やっていると、やはり小中でのふるさと学習、非常に有効になってきてはいるんだけど、それが高校へ行くと少しやっぱり尻すぼみになるんじゃないかと。その辺上手にやっておられるのが、先ほどあった島根の、特に隠岐島の島前高校ですか、非常にそういった高校生を地域に巻き込むという大変ユニークな教育環境をつくって生徒を呼んできているというように学んできました。そういった流れが何かできないかなということでは考えておりますし、今後、我々も若者に着目しながら、高校生のときにいかに地域のことを考えてもらうか、そういっ

たことをまた地域に参加してもらえるかという仕組みが重要じゃないかなというふうにも考えております。今後、そういった展開できる事業も工夫をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この辺のところは、また後の項目のところでも触れたいと思うんですが、2点目の寄宿舎の整備についてお伺いいたしますが、平成28年度は53名でスタートしたということなんですが、4月から始まる新年度もこの人数、53名でスタートしなければならないというふうにお聞きしておりますが、いずれにしましてもこの状況を打開するためには、どのような形が1番いいのか、またそのためには関係者間でどのような動きが必要なのかということなんですが、市としても今まで県に寄宿舎に関してどのような要請をされているのか。要請をされたというようなことをお聞きしておりますが、増改築の具体的な要望ということをされてきたのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

定員をオーバーしてるという状況を鑑みれば、やはり当然まずは県に要望をして、何とか環境の改善をお願いしたいということは、昨年6月24日に県の池田教育長宛てに要望書を提出させていただきました。何とかお願いをしたいという要望を市長からさせていただきました。

しかしながら、急にはなかなかハード面については、昨年、一昨年を含めて大規模な改修をしたばかりということですので、難しいというご回答がありましたけれども、市といたしましても雇用促進住宅の協力を得ながら何とかそこを使っただいて、当面はそのハード面プラス備品も県から協力いただけないだろうかというお話をさせていただいておりました。すぐ対処療法的なことな感じになってしまいましたけれども、やはり抜本的には安定した生徒の受け入れ体制、また整備を進めたいというふうに思っておりますので、都合、七、八回、県とは協議を進めてまいりましたけれども、抜本的な改良に向けて今後、議論を深めて、市としてもやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

いろんな事情があるというふうなこともお伺いしてはいるんですが、このところは県立高校ということで、寄宿舎も県でというのが基本かなと思うんですが、県が動かないんだったら市で対応しようというのも、これは山陰、島根・鳥取のケースを見るとそのような動き方をしとるわけなので、一步踏み込んでその辺のお考えというのはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員言われるように一步踏み込んだというところがございますけれども、基本的になかなか県が動きがとれないという状況でありますので、市でできることはということで先ほど教育長は言われましたけれども、そのとおり市としてハード面でどういう整備ができるだろうかということで、基本的には市の公共用地の提供、またそういうことも含めて学校、県とも協議を進めさせていただいております。

それと、ほかに適地がなければ今の鷗雛寮の近くだとかいろいろな議論をする選択肢の中では、そういうことを含めた検討が必要だろうなというふうには思っております。

また、学校、県からもPFI方式でと、建物のほうはそういうご提案もいただいておりますけども、その辺についても選択肢の一つとして協議を進めなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほど次長のほうから雇用促進住宅等の活用もというふうなお話もありましたが、アパートや下宿というふうな方法もあるとは思いますが、勤め人といいますか大人と違うわけで、学校や同窓会では、生活指導面での不安というのがあるんですね。今の鷗雛寮みたいに専任の舎監が配置されて、きちっとした形の生活ができる寮の受け入れというところとはちょっと違うわけですし、また県外からおいでになる生徒、保護者からは、海洋高校、寄宿舎があるからということで支持されてるといのが大きいというふうなこともお聞きしてございまして、生活指導面からいっても寮の必要性というのは、非常に重いというふうに私も感じておるんですが、その辺抜本的な、先ほどのお話のように、いわゆる対処療法的な方法と抜本的なという2つのことが考えられるんですが、もう一度その辺の生活指導面というところから見た寄宿舎ということについてお伺いしておきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃいましたように生活指導面、先ほども少し触れましたけれども、やはり保護者の方々も安心して子供たちが卒業するまでの間を見ていただけるということで、先ほど学校で学ぶだけではなくて、地域とのかかわり、そういうものも含めた中で考えますと、やはり寮というものの役割というのは、大変大きいと思っております。先ほど対処療法的なことの中で雇用促進住宅も挙げましたけれども、下宿ということも地域の方々との接点の中でまちづくりにも貢献するんじゃないかという案もございました。

しかしながら、時代はやはり20年、30年前と少し変わっておりますので、少しその辺は、逆に言うと速度が遅いのかなという面もございました。そういう意見を聞く中でやはり寮の整備というものは役割が高いというふうに思っておりますので、その辺も含めて抜本的な措置に向けて前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

現在の寄宿舎であります、40名のところを53名ですか、空き室が全くないんですね。一番困るのは、病気になった場合、2人、3人の相部屋になっておりますし、特にインフルエンザとか感染性胃腸炎等の伝染性の疾患が発生した場合、隔離スペースが全くないんですが、このような場合、基本的にどのような対応をすればいいのか。一般的な対応として健康増進課の横澤課長、もしあれでしたらお伺いしておきたいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

集団生活においては、やはりまず予防対策が一番重要なことだと考えております。寄宿舎内に予防についてのポスターを周知するなど、周知徹底を図るとともにインフルエンザでいえば予防接種をすることも大事なことでないかと考えます。

また、環境面においては、特にインフルエンザは湿気に弱いと言われておりますので、適度な湿度を保つことも必要だと思いますし、さらに基礎体力をつけて、そういった感染性の病気に強い体をつくるという意味では、バランスのとれた食事ですとか睡眠をとるとか、そういったことも必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私も先日、この寄宿舎を拝見させていただきましたが、建物の中は非常にきれいに整頓されておりました。非常に清潔感は、その点ではありましたし、ただこの共有スペース、いずれも非常に狭い。調理スペース、配膳スペース、そして食事のテーブル、折り畳みの椅子がびっしりで肩がぶつかりますので、内側にかがめて食事をとるといったような状態なんですね。それから、洗濯室、乾燥室の装備、これも人数が多いわけですので、非常に支障を来している。

それから、お風呂なんですけども、畳2枚、いわゆる一坪ぐらいのお風呂だったんですが、洗い場が4人ぐらいでいっぱいいっぱい。順序よく入ったとしても1人20分ぐらいとしても4時間ぐらいかかるというふうな状況ですね。何よりもお湯が汚れますので、かけ流しでしのいでいるというようなお話をお聞きしておりますが、このような状況をお聞きして、市長いかがですか、感想をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。お答えいたします。

非常にこの寮の設立時と今大分、我々の環境に対する考え方、また衛生面に対する考え方でも大分変わってはいると思っております。ある程度のやはり年齢を経ておるわけでございますが、非常に今の生活ではマッチしないのではないかと。やはり若者が集うまちづくりということを考えたときに、県立高校とはいえ、市もやはりしっかりとその辺はお願いをしていかなくちやいけないし、県立高校という中でもって進めていくんですが、その辺の枠の中からやはりどうしても出られないとしたら、市といたしましてもやはり積極的に対応していきたいと思っております。今まではどちらかという対照的な考え方であったわけですが、しかし、施策として若者の集うまちとして捉えていく部分も私はあっていいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

非常に前向きなご答弁をいただきました。施策としてぜひ取り組んでいただきたい部分があるというふうに私も思います。

それから、能水会の皆さん、関係者にお聞きしますと、この現在の寄宿舍であります、鷗雛寮の向かい側に以前、畑として近くの方が耕作していた畑が荒地になっていると。こういうふうな非常に、ここの活用を考えたときにすぐにでも共有スペースが非常に手狭になっているので、そちらのほうへ共有したものだけでも対応していただければというようなお話も伺っているんですね。例えば食堂、厨房、風呂、それから研修室など、こういうものを別に設置をしていただくだけでもかなり対応できるというふうなお話をお伺いしてるんですが、具体的にこのようなお話をお聞きしたことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど渡辺議員のお話の場所につきましては、私も現地を見させていただいております。

また、海洋高校の校長先生からもそういうことはどうかという話も聞かせてもらっておりますし、先ほど候補地の中に幾つかの場所を見る中でその場所も入っております。またこの件は、県の教育委員会等何回か協議の中でも話を進めているところであります。

当面の対策につきましては、今答弁させてもらっておりましたが、今後、抜本的にどのようにするかというときには、その場所についても考えの中に入れていきますし、市がそこにどのようにかわっていくか。また県立でありますので、県教委がどのような考えであるか、そういうところを

よく協議をさせてもらいながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この学校の生徒募集には、寮が完備しているというふうな形で出してあるわけですので、県外生徒のほとんどが寮というのを頭に描いて応募をしてこられるというふうなことをお聞きしております。そういたしますと実際と乖離が生じた場合に、非常に能水会の皆さんもせつないというようなお話をお聞きすることが非常に大きいんですね。今後というふうなことで、寮の整備・完備ということだけ考えますとなかなか難しい面もあるかと思うんですが、今、先ほど市長のお話にあったように若者、あるいはこの地域との連携、そういうものを考えた場合、いわゆるセミナーハウスのような通学生も、また地域の人たちも集えるような形で設置をするような方法というのとも考えられないかなというふうに思うんですが、そのようなスタイルの設置の仕方というのはいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろな考え方があろうかと思えます。寮というだけで考えるとやはり県の管轄の教育委員会の管轄に入ってしまうかもしれませんが、いろいろな考え方の中で柔軟に捉えていければいろいろな考え方ができますし、また市といたしましても支援ができる部分も出てくるのかもしれないので、今ご指摘いただいた点についても大きな事柄だろうと捉えるわけでございますので、それも含めながら検討を進める中で我々はどう進めていくかということもやはり同時に考えていくことも大事だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それからつけ加えておきますと、高校生からの寮生活ですから非常に成長期の多感な時期、親と離れて過ごすということで、自分の意思で決めて来られるというふうなことでありますけども、何かあればくじけてしまう。特に親元を離れている場合、寮生活がうまくいかない学校もやめるといような事態につながってしまうということで、この寮の整備なり寮の対応というのは、非常に大きなものがあるというふうに関係者はお話をしておりますので、ぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

それから、3点目の能水会による各種の支援策についてでありますけども、同窓会であります能水会の平成28年度の総会での岩崎会長さんのご挨拶によりまして、教育活動支援制度で部活動の支援や県外生徒募集の学校説明会費用に有効に使っていただき、志願状況もよく、入学生徒のうち

35%に当たる男子23名、女子5名が入寮し、大いにその効果を上げてるといふふうに述べられてるわけですが、同窓会が学校存続のために先頭になって活動を展開しているということがうかがえるわけですが、このような活動については、教育委員会としてはどのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほどの岩崎会長のお名前も出てまいりました。新聞でも私も見させてもらいまして、本当に寮の管理だけではなくて本当にここまでやっていただけるのかということで、非常に能水会の活動については、ほかの例にはないぐらい学校生徒並びに保護者へのバックアップというのはすごいなというふうには感じております。

そういう面で教育活動の支援制度ということでそういうような育英制度もやっておられるということでありますので、市といたしましても金額的には少ない金額でありますけれども、平成28年度から魅力づくりの支援、高校の魅力づくりの支援ということで3高校を対象にやっておりますので、そういう面でも能水会への支援ということで、また有効に活用していただければなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、次長おっしゃるように教育活動支援制度、平成24年度から開始してるということで、同窓会の皆さんが資金を拠出されて活動されてると。行政としても県外や市外で学校説明会をする際に人的にも資金的にも協力する必要があるというふうに思うんですが、先ほどのように魅力づくりの資金として、これは40万円ですかね、拠出をされておるんですが、これ今後も続けていくということによろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

県の学校は統合の問題もございますけれども、当面の間は高校の魅力づくりを市といたしまして支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この独自に活動支援事業制度を設けている中身をお聞きしましたところ、奨学支援、それから育

英資金、学校支援、クラブ研究支援というふうなところで、学校支援に一番多く拠出しているということでありました。この海洋高校の場合、同窓会であります能水会が必死になって生徒募集、それから寄宿舎の対応、それから先ほどから紹介しておりますが、キャリア教育の推進ということで、地域振興にもつながっておるんですが、シーフードカンパニー能水商店を開業することなど、いわゆるこれらにも人的支援、それから資金提供等も非常に大きいものがあるということでもあります。それらから非常にいろんな面で評価されておるわけなんですけど、継続してやっていきたいと役員の方々がおっしゃっているんですが、この状態を果たしていつまで維持、発展、継続させていけるかどうかという、このまた心配もされております。

そこで、幹部の皆さんのお話ですと、今こそ行政や地域ともっと連携して、力をお借りしながら今後のあり方を検討していく時期ではないかなというようなこともおっしゃってるんで、今がいいからお任せできるということよりも、この先の心配というのをされてるんですが、その辺、行政としていかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり魅力ある高校という形で非常に頑張っておられる部分がございます。それにはやはりOBの皆様方が支えておるといふ他にない、例のない力をやはり注がれておるといふのも大きな魅力だろうと思っております。そういうやはり魅力を大切にしていきたいと思っておりますし、しかしそういったやはり特色を消さないように行政としても支援していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

行政からかかわっていただくことによって、今以上の形をつくれれば非常にいいんじゃないかなというふうに思っております。

4点目の地域との連携と市による支援策についてでありますけど、まず市のホームページで、市内高校3校の紹介というのは、どのような形で行っているかをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

市のホームページのリンクでありますけども、教育のサイトから入っていただいて、たしか高校のサイトに飛ぶようになっておりますので、各高校のホームページ3つ持っておられます。そのホームページに飛ぶような方法になっております。

ただ、バナーとして一番最初のトップページには入っていないのは少し、せっかく魅力づくりのPRをしてるのに不足かなというふうには今反省しておりますので、今後バナーといいますかトッ

プのほうに持っていけるような格好できますようにちょっと内部で検討いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

紹介は、特にこの海洋高校に関しては、結構紹介されてるということを確認をいたしました。三重県の多気町、このまちのホームページのトップページの上に高校生レストランのまち多気町というふうに大きく表示しておりますし、あらゆるところで地元の相可高校、能水、いわゆる海洋高校の関係で私も視察をさせていただいたことあるんですが、そういうふうに町が先頭になって売り込んでいます。それから、先ほどお話ありました隠岐島の海士町の島前高校、こちらのほうもトップページにバナーがドンと乗っかっております。このようにして、やはり県立高校でありまして市が率先してPRすると、導くというようなところ、今、次長のほうから1つの反省点としてお話ありましたので、ぜひともその辺実現をしていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの話にも重複するんですが、これだけ海洋高校が県外生徒から支持をされて来ていただいているわけですから、生徒が卒業後もこの地域を第二のふるさとというふうに感じてもらうような仕組みづくり、寄宿舎生が地域活動へ参加する機会、これを持てるような仕組みづくりみたいなものも検討していただければ非常にありがたいなと思うんですが、地域との連携の中でそういう仕組みづくりできないでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

海洋高校は、今、特色ある学校づくりを進めるに当たって、地域の支援、また同窓会の支援が大変大きなものがあり、評価とまた実績を上げてきております。高校生のキャリア教育の一つとして糸魚川市の市政に関心を持ってもらう。あるいはこれからのまちづくりに計画にも参画していただくということが大変重要でありますし、そのことが子供たち生徒の地域に対する関心、それがまた地域に住むことになるということにつながると思っておりますので、今後の教育の中で考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから私、地方創生調査対策特別委員会で施策提案の中で提案をしておるんですが、海洋高校の各種の取り組み、これ最近、相当評価されて、生徒の進路にも期待をしているわけですけども、さらなる専門的で高度な海洋教育、国はもとより世界にも通用する人材を生み出す地域にしたらどうかということで、新潟県立大学の学科として海洋高校に隣接して水産学部の設置とか、あるいは海洋高校にかつて専攻科があったわけですが、これらを再度、いわゆる設置するというような2年

修学、この専攻課程、要望する声は非常に大きいんですけども、その辺の働きかけ、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨年、中教審からも出ておりますように専門職業大学、こういうものが出されましたので、大学の開学ということで門戸が広がりました。そういう面で今、校長先生はそこを狙っているということで短大の専門職業大学、まず4年生も含めてでありますけれども、そういう中で実践を踏まえる中で、そこで技術を磨くと。そこで培った時間というのは、単に影響するということで、海洋版デュアルシステムをつくりたいというようなこともおっしゃっておられますので、そういう方向がまた示されて、どういうことでそういう職業大学校がつくられるかどうかというのはまた検討させていただいて、支援できるところは支援してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

海洋丸の代船が決まりまして、平成31年の3月に就航というふう聞いておるわけですが、今の海洋高校では、航海士の資格がとれないというようなことで、海洋高校で資格を取るためには専攻を設置して、海洋丸をみずから操船できる生徒を輩出したらどうかというふうなことでありますので、これはかつて専攻科で航海士の免許を取って世界を羽ばたいてる人たちの願いなんです。今回、海洋高校の遠隔地生徒受け入れの現状と寄宿舎などの環境整備ということで質問をさせていただきましたが、中央教育審議会の新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校や地域の連携、協働のあり方、これの答申を見てみますと、今までの開かれた学校から地域とともにある学校への転換、これを強調しておりますね。

したがいまして、海洋高校の関係者の皆さん初め多くの皆さんの願いを実現して、今まで以上に地域とともにある学校というようになるよう行政からも応援していただきたいことをお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

質問に入ります前に、改めて駅北大火被災者の皆さんにお見舞い申し上げたいと思います。一刻

も早い生活、なりわい、事業の復旧・復興を願うものであります。

それでは、項目に沿って伺います。

私は、駅北大火について、権現荘の管理・運営、いじめ問題、デマンド交通の導入について米田市長のお考えを伺いたしたいと思います。

1、糸魚川市駅北大火について。

- (1) 大火の検証をどのように行っているか。
- (2) 復旧・復興の視点をどう考えるか。
 - ① 生活復旧。
 - ② 生業、中小企業等の再建。
 - ③ 被災地域の歴史と発展。
- (3) 被災地域の防災はどうあるべきかから議論する必要があると思うがどうか。
- (4) 被災者に構想、計画等、事前説明を十分に行い、どういうまちづくりをするか徹底的に議論すべきと考えるがどうか。
- (5) 早く再建に着手できるよう、弾力的な復旧・復興計画にすべきではないか。
- (6) 被災者の健康維持についてはどのように取り組んでいるか。

2、権現荘の管理運営について。

- (1) 権現荘の監査請求を求める決議の可決をどのように捉えているか。
- (2) 前支配人の発言、答弁及び行政の答弁と整合性、問題があったときの行政の取り組み姿勢をどのように考えているか。
- (3) 権現荘の指定管理を公募によらず特命随意契約で株式会社能生町観光物産センターに任せる予定ですが、権現荘改革の現状はどうか。

3、いじめ問題について。

- (1) 前歯を折る暴力事件にまで発展した能生の中学生相撲クラブのいじめ事件は、その後どのように解決へ向け進展しているか。
- (2) 能生中学校は中学生相撲クラブへの名義貸しを改める必要があるのではないか。
- (3) 市がいじめ、暴力事件に対して厳しい態度をとらない限り、いじめ、暴力はいつまでたってもなくならないと思うがどうか。
- (4) 人間の多様性の認識を深め、人権感覚を身につけることが生徒、教員ともに必要ではないか。
- (5) 生徒会が行う自主的ないじめ撲滅の取り組みに対し、支援を強化する必要があるのではないか。

4、デマンド交通の導入について。

- (1) 人口減少がとまらず高齢化が進む中で、高齢者の通院、買い物等の交通手段の確保が必要と考えるが、どのように考えているか。
- (2) 高齢になるほど定期バスの不便さが身にしみるとの声を聞きます。デマンド交通を主体にした交通体系に切りかえる必要があるのではないか。
- (3) 公共交通体系の見直しはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、総務省、消防庁の消防あり方検討会において、今後、取り組むべき火災予防、消防活動、消防体制等の充実強化について市も加わり、課題等に検証いたしているところであります。

2 点目の 1 つ目につきましては、一日でも早くもとの生活に戻れるよう被災者の意向を十分お聞きした上で生活再建支援に努めてまいります。

2 つ目につきましては、事業者の再建・再開による事業継続と雇用の維持を最優先に捉えております。

3 つ目につきましては、歴史が息づいてきた町並みを復興後のまちづくりに伝承し、新たなにぎわいと災害に強いまちへの再生に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、地域の防災面の充実強化も大変重要なことであると捉えております。

4 点目につきましては、発災以来、説明会を重ねてまいりました。これからも計画に対する説明や個々の意見の聞き取り等を丁寧に行い、計画に反映をさせてまいります。

5 点目につきましては、復興まちづくり計画は、8 月策定を目標といたしておりますが、計画策定により、前に再建が可能になれる方もおられると考えております。

6 点目につきましては、戸別訪問や各種申請窓口での健康相談を初め、全戸訪問などを実施いたしております。今後もきめの細かい支援に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、大変重く受けとめております。

2 点目につきましては、あらゆる面での前支配人と行政との連携・連絡が不足していたと認識いたしているところであります。

3 点目につきましては、議会からの指摘事項も含め、収支管理、経理管理、労務管理等の問題点の改善に取り組んでいるところでありまして、本年 4 月からは指定管理に移行できるよう準備を進めております。

3 番目につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

4 番目の 1 点目につきましては、路線バス定期券の購入助成やタクシー券の交付等により高齢者の外出支援を行っております。

2 点目につきましては、バス路線以外の交通手段としてデマンド交通は有効であると考え、既に一部の地域で導入いたしております。

3 点目につきましては、今年度、公共交通網形成計画策定作業を進めておりまして、来年度はアクションプランとして実施計画を策定し、再編してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

新保議員の3番目の質問にお答えいたします。

1点目から3点目につきましては、いじめ問題専門委員会から調査報告書の提出を受け、いじめの再発防止に向けて、その対応を協議・検討を進めております。

4点目と5点目につきましては、新保議員からのご意見も含め、いじめ防止基本方針、行動計画、学校いじめ防止基本方針等の見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

大火の検証では、消防力と消防水利、建築物の構造等、道路、空間、防災意識と備え、近隣の住宅密集地の対策等、それぞれを検討しながら総合的にどういう復旧・復興、まちづくりにつなげていくか、関係市民を巻き込んで取り組んでいく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

ただいま議員ご指摘のとおりさまざまな点でやはり検証し、そして今後の安全安心のまちづくりに取り組んでいかなければいけない。そういった意味では、今おっしゃったような総合的な取り組みで対応してまいりたいと、今後、有識者等のご意見も踏まえながら検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

焼失した被災地域でなくて、横町とか寺町とか住宅が密集しているそういう地域も近くにあるわけですね。こういう地域についても長期的対策というものを考えていかなければならないのではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり今現在、被災された場所以外にも市内におきましては、木造住宅が密集している地域が都市計画区域内外に存在しております。そういった密集した市街地を守るために、今後どのような形で市が対策を進めていけばよいか、そういった方針をなるべく早く策定する必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今後のことについて被災者の皆さんは、早くもとの場所で家をつくりたい。近所のつながりがなくなると困る。事業をされている方は2年も3年も待ってくれなどと言っていたら経営が行き詰まると。こういう声に集約されるのではないかというふうに思います。事業を続けながらのまちづくりをしてほしい、こういう言葉もございます。もちろん何千万円もかけて店をつくる、そんな年ではないという方もおられますし、さまざまな意見がございます。

しかし、早く家を建てたり、店や事業を再開できる、こういう方法を考えてもらいたいということではないかと思えます。このような被災者の皆さんの声をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

昨年12月22日の発災以来、市民説明会を都合3回、開催させてもらってまいりました。その中で1回目の意向調査の結果を踏まえまして、2月19日にその結果を皆様にご報告申し上げ、これから災害に強いまちづくりをするには、やはり狭い道路を広くせんきゃならんというふうなことも皆様にお示しをしながら説明会を開催させてまいりました。

昨日も被災エリアを3地区に分けて、またきめ細かく説明を申し上げてまいりました。きょうから、実は2回目の意向調査に入っておるところでございまして、その中で皆様の意見を丁寧に聞きながらこれからの復興まちづくり計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

にぎわいのあるまちといった場合、被災地域の歴史やこれまでの取り組みとは別に全く新しいものをつくるというのは、非常に難しいやり方になってしまうと思います。これまでのものを生かし、発展させる。それに加えるというやり方が最も実現可能なにぎわいづくりの方法になるのではないかと思います。これまで本町通りで観光バスがとまったのは、加賀の井さんだけです。早く酒づくりを再開してもらって、観光バスが再び寄るようにしていただく。その関連で発展させていくというような手法がよいのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

今、議員からのご提案のものも含めまして、にぎわいのあるまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。有識者も含め、市内の関係団体の皆さんからもお入りいただいて、復興まちづくり計画策定委員会を3月2日に第1回目、開催させていただきます。その中には、皆様の意向調査を踏まえながら、また有識者の皆様、市内関係団体の皆様の意見をしっかりとお聞きしながら議員提案のようなにぎわいのあるまちづくり計画をつくっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

市内の造り酒屋さんが非常に頑張っているわけですから、そういう連携も生かしていくことが大事ではないかと思えます。相馬御風さんの生家も近くにあります。ここも生かしていく。またこの際、魚料理の店もというふうにこれまであったもの、地域資源を生かし、発展させていくということが大事ではないかと思えますが、考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

大火によりまして、江戸時代から続く老舗料理店、また今、議員からお話のような古い酒蔵が焼失したわけであります。

また、本町通りには、古き雁木通りの町並みも焼失をしてしまいました。これらは、ヒスイと奴奈川姫に始まり、加賀街道、歴史が息づいてきた町並みでございました。これらを復興まちづくりの中に伝承しながら、新たなにぎわいと防災に強いまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

同時に、商店にしろ中小企業にしろ本格的な再開が長引けば長引くほど経営は厳しくなります。先ほども言いましたけれども早く再開できる手法をとる必要があると思えますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

+

これまで3回の市民説明会を開催する中におきましても、今、議員のようなお話はたくさんお聞きしてきているところでございます。まず、とりあえずは、皆様の意向をしっかり固めて、復興まちづくり計画は8月をめどに計画の策定を完成したいというふうに考えておるところでございますけれども、その中におきましてもまちづくり計画ができなくても事業着手していただける部分も場合によっては出てくるんじゃないかなということも考えておりました、とりあえずは皆様との意見交換をしっかりとキャッチボールしながらお答えしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被災地域の防災はどうあるべきか、早く地区ごとに議論していただくことが必要ではないかと。行政のほうで議論するというのは、もちろんそれもあります、地域の方に議論していただく、そういう観点も必要ではないかと思えます。火災や災害に強い建物について、日ごろの災害の備えについて、町並みについて、避難や避難路、道路等について話し合いを重ねていただく。その関連で、例えば耐火建築については、市と県で何百万円か補助を出すとか、東日本大震災のときは、自治体で、たしか800万円ぐらい補助を出したそうではありますが、こういう市の施策も提案しながらやったらどうかと思えますが、いかがでしょうか。この際、市全体の施策として取り組むのもよいのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

発災後、被災地区の4地区の区長さん方ときめ細かく皆様の意見をお聞きしながら今日に至ってきておるところでございます。市のほうといたしましても被災地の現状、道路幅員が狭かったり、あるいは駐車場が点在していたり、防火帯となるような公園とか緑地帯がなかったりというふうな焼失前のまちの現状を皆様にお伝えしてきているところでございます。それらを踏まえまして、災害に強いまちづくりを進めたいということで、今まで皆様にご提案申し上げ、意見をお聞きしてきているところでございますので、今ご提案のように4地区の区長さん方にも入っていただいております。きのうも4地区の区長さん方全員出ていただいて、被災者と行政との間に入っていただいております。今後そのような関係をしっかりと築き上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被災者、被災地域を中心にどういうまちづくりをするか徹底的に議論すべきと。この議論するのは、先ほど言いましたように何とか委員会とか行政中心のものという、それももちろんありますけれども、そこの地域の皆さんが集まって、ここをどうするかという、そういう議論が大事なんでない

かということで、今、言わせてもらっております。

それと同時に、早く再建着手できるように弾力的な復旧・復興計画にすべきではないか。先ほど早く取り組むことができる、そういうものもあるというふうなことでありましたので、弾力的にやっていただきたい。例えば地区ごとに、例えば火災対策について我々のところはどうかとか、道路幅は何メートルで合意したんで、うちをつくるときにその分下がるんだけど、だけどもいつまでに、二、三年のうちにをつくるか、そういう制限、きつい制限はつけないとか、地域の申し合わせをその地区の計画にするような、そういう形にすることで、土地区画整理事業のように画一的なやり方で換地が終わるまで建設ができないというふうなことがないようにする必要があるのではないか。弾力的な方法をとることができないのかどうかと、その復旧・復興の地域の希望を入れたそういうものを将来を見ながらつくっていくと、地域の皆さんと話をしながらつくっていくと、こういうやり方が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

新保議員のおっしゃることは、大変よくわかりますけれども、まず一番大事なのは、今回の復興に当たっては、被災された皆様の合意形成というのがとても大切であります。

よって、きょうからまた2回目の個別意向調査も聞き取り調査も始まっておりますけれども、まず被災された皆様がどうしたいのかというところを我々のほうからも、行政のほうからももちろんお聞きしたいこともいっぱいあります。被災された皆様からの声もしっかり受けとめて計画を固めていくということでありまして、一方的に行政が計画をつくり上げるということでは決してありませんので、その点だけのご理解いただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

被災者の健康維持については、震災等の教訓として身体的なこと、精神的なことで問題がありましたけれども、糸魚川市としてはどのように取り組んでおられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

まず保健師等による全戸訪問を12月末に第1回目を行いまして、被災された皆様の健康状況の確認をさせていただいたり、相談に応じております。その後、継続訪問が必要になった方につきましては、引き続き保健師等による継続訪問を実施しているところでございます。第2回目の全戸訪問を2月23日から3日間行いまして、その中でまた継続訪問等が必要な方については、今後も継続訪問をしていく予定にしております。

また、被災者の皆様が集まる機会に保健師等が行きまして、そういった場面でも皆様の健康状況

の確認ですとか、健康相談に応じているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

復旧に時間がかかるほど健康に問題が出てきます。これはご承知のとおりであります。被災者の状況を把握しながら小まめに対応していただきたいと思います。

次、4番目を先にやらせてもらいます。デマンド交通の導入についてでございます。

デマンド交通というのは、簡単に言うと需要や要求に基づいて運行する交通システムということではないかと思えます。具体的に言えば現在のような大きいバスではなくて、マイクロバスよりも小さい車で1日に何本か決められた発車時間にスタートし、登録したお客さんから乗りますよといった連絡があった場所だけ回って、終点まで運行すると。定期路線バスのようにお客さんがいてもいなくても決められたコースを決められた時間に走るというやり方ではございません。

例えば今井線をデマンド方式にした場合、大谷内と西川原、岩木にお客さんがいた場合、出発地点が現在と同じであれば中谷内を7時半に出発して、大谷内、西川原、岩木を回り、それぞれの目的地を回って終点へ最短コースを走るということになります。運賃は定額でございます。市街地巡回線と組み合わせる方法もありますし、方法はいろいろあると思えます。現在、大谷内、西川原、岩木は路線バスが回っておりませんから、小回りがきくので自宅近くまで行くことができ、高齢者にとっては楽になります。糸魚川市も高齢化が進んでおります。基本をデマンド方式に切りかえることによって利便性は格段に上がると思えますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりデマンド交通というのは、お客さんに対して要求に応える交通というふうに理解しております。デマンド交通と言いましてもさまざまな体系がございます。運行方式で同じ路線を走るデマンド交通であったり、その地域をいろんな形でいろんな路線を自由自在に走るデマンド交通もあります。

また、運行に対しても固定ダイヤ、時間を一定にしてあったり、あるいは非固定、いろんな時間に動きますよといったこともございます。

また、発着地もいろいろ自由度がございまして、例えば要求のあったお客さんの自宅で乗れるとか、そういったこともございますし、先ほど議員言われましたように予約ということもデマンド交通の一つになっております。そういったいろんなさまざまな条件の中で、その地域に何が一番合ってるかといったものをこれから検討していく必要があるというふうに考えておりますし、ただ、お客さんの一番乗りたいたときに1人の方、あるいは数名の方に乗っていただくといった形になりますと非常に運行経費が割高になってしまうといったこともございます。

そういった中で、市としましては、今、平成28年度、地域公共交通網形成計画といったものを

策定しております。これは公共交通が糸魚川市にとっていかにあるべきかといったものを、マスタープランといいますか基本計画として今現在策定中でございます、それを終えて来年度はアクションプランとして実施計画を策定する予定でございます。その際には、地元の皆さんのところへお伺いして、どのような今現在、利用形態なのか、それに対してどのような形で進めていけばいいのか、そういったことをよくお伺いしながら来年度以降、策定したいと思っておりますし、公共交通として高齢者の方が非常に重要なポイントになるということは承知しておりますけれども、公共交通の、例えば路線バスであったり、タクシーであったりといったものだけでなく、例えば福祉タクシーであるとか、介護タクシーであるとか、そういったいろんなツールといいますか交通手段をトータル的に判断して何がいいのか考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

高齢化が進んで、非常に路線バスが高齢者にとっては買い物とか病院に行くのに不便になっているというそういう、また自動車の免許返納、これができない事情は皆さんご承知のようにタクシーは高くバスのように利用できないし、路線バスは不便だしということでなかなか免許返納ができないということもあるんじゃないかと思えます。

例を挙げますと、岩木の方で高齢の方であります、この2月、旦那さんが体のぐあいが悪いときに本人が風邪を引いてしまったと。お医者さんに行って、帰りに買い物をして、バス停が頭山で岩木まで遠いので糸魚川駅から岩木までタクシーで帰ったら1,480円かかったということあります。路線バスなら駅まで240円です。しょっちゅうタクシーというわけにはいきません。風邪を引いてるときに雪道を買物袋を提げて、頭山のバス停から岩木まで歩くのはきついと思えます。デマンド方式であれば自宅近くまで行きますので数分歩けば自宅につきます。こういう実態調査もして公共交通体系の見直しをされているのかと、先ほど話を聞きながらやってるというふうなことでありましたけれども、こういう路線バスのあり方の検討に利用者の意見が反映されるようにするということが大事じゃないかと思えます、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり利用者の皆さんの声を聞くといったことは、非常に大事なことだと思っております。

また、市としてもどういった形がいいのか、今現在どうやったら効率のいいバスの運行ができるのか、糸魚川バスの実態の実際の利用状況、どこのバス停から、いつ、何人、いつも乗っておるのかとか、何人おりられるとか、そういったことも含めて調査をした上で検討しております。

また、先ほども申しましたけれども、各地区に入って利用者の皆さんからこういったバスがあっ

たらしいねとか、そういったことをよくお聞きした上で、また今こうだから都合が悪いんだといったようなことも含めてお聞きした中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

今のバスが、定期バス、路線バスが不便だからといって糸魚川バスに話をしてもそれが改善されるわけじゃないんですよ。交通体系そのものをどういうふうにするかというのは、市のほうで利用者の皆さんの声を聞いて変えていくわけですよ。そういう状況です。全国で、先ほど言われましたけど、いろんなタイプのデマンド交通の導入が進んでおります。公共交通体系の見直しという、この中では利用者である市民が中心に座っていないと利用しやすいものにならないのではないかと思います。高齢化が進む中で高齢者が利用しやすいデマンド方式を基本に据えると。いろんなものを組み合わせなければいけないわけですが、基本はそういうふうなものにしていく。特に中山間地はそうだと思いますよ。もしそういうふうにするとしたら糸魚川バスに運行をその後、頼むとか、今やってるそういう事業者に頼んだらどうですか。だめであればまた全国にいろんなところでやる方法をご承知のようにあるわけですから参考にされたらいいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり各自治体は、自分たちの交通資源をどのように捉えとるかそういったものをベースにしながら市民の足、高齢者の皆様方の交通手段を考えていくことが必要だろうと思っております。当市においてもやはり今ある交通資源をしっかりと生かしながらつなげていきたいと思っておりますし、やはり高齢化率もこれから上ってくるわけでございますので、それに対応していきたいと思っております。ただ1つの事柄を捉えて、それを基本にしろという話ではないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

健康で長生きするためには、外に出て歩くことが大事だと思います。高齢化・過疎化する社会では、なおのことデマンド交通の導入が必要であります。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは、権現荘の管理・運営について伺いたいと思います。

これまで小林前支配人を擁護するような答弁が繰り返されてきましたが、市議会で権現荘の監査請求を求める決議を出すというふうな状況まで進んできました。このようにひどい状態にまでなってしまったのは、行政の市政に大きな問題があると考えます。可決された内容の根本には、監査委

員が質疑に対して答えられたように、事業体である権現荘のあり方が2つの面から不適切であったと言えるのではないかと思います。

一つは、管理・運営上の初歩的・基本的なことがなされていなかったこと。いま一つは、会計制度であります。

議会で権現荘の赤字や支配人の疑惑を指摘されても言いわけに終始し、まともに対応しませんでした。議会で指摘された内容が糸魚川市財務規則、糸魚川市文書規程、権現荘条例施行規則第3条、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に照らして不適切であり、服務規律違反になっていることが明らかにされたわけであります。

なぜこのようなことがまかり通っていたのか。服務規律違反の指摘された管理運営上のことについてどのように考えておられますか。人ごとのように調べるができなかったなどみずからの服務規律違反が招いた結果による損害を合理化することは許されないと 생각합니다。いかがですか。反省がなければ改善はありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ただいまの新保議員からご質問のありました議会で監査請求を行い、監査委員から先般、監査結果の報告がなされたわけではありますが、この結果につきましては、非常に重く受けとめております。指摘をいただいた事項を含めまして、業務全般について原点に立ち戻って改善に取り組んでおるところでございますし、監査の結果についても改めて改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、このような状況でございますけれども、監査の指摘にもありますように財務規則での出納管理もしっかりつけるべきではなかったかということでもあります。食材料等の出納管理については、払い出し簿等を整備をし、できるものはそのような形で対応していく必要があるというふうには思っております。

ただ、一度に仕入れてすぐに消費をするような食材料費、具体的に言えば、例えば野菜のいろいろなものであったり、肉であったりというようなものについては、在庫管理という形で毎月々の在庫を確認しながら進めていくということで、改善の取り組みを実施いたしております。

また、文書についても記録として残すべきではなかったかというようなものがあったり、あるいはレストランにおけます注文伝票を約1年近くの間、他意なく不要なものだと思って捨ててしまったというような状況もございました。そういう案件につきまして改めてご指摘をいただいておりますので、規則・原点に返った業務の対応について徹底を図っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

4月から権現荘の管理・運営を株式会社能生町観光物産センターに任せることが可決されておりますが、糸魚川市財務規則、糸魚川市文書規程、権現荘条例施行規則第3条関連、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に反している事項は、3月までに改善し、私はそれと同時に企業会計へ移行することをはっきりさせた上で指定管理に移す必要があると思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

改善すべき事項につきましては、既に改善に取り組んでおる状況のものもありますし、さらに監査のご指摘も受けて、より改善を進めてまいりたいと思っております。

また、企業会計の件でございますけれども、本年4月からは指定管理の制度に移行いたします。

したがいまして、指定管理を受けた企業の中で、当然、企業会計で実施されていくものというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

改善することは、もう指定管理に移すまでに全て改善すると。それと同時に指定管理と今回の能生町観光物産センターは3年ということでしょう。その先はどういうふうになるのかということもあるわけですね。最低限、その先どういうふうになるかはわからないけれども、基本的な考え方としては、もう企業会計というふうなことでやらないと、この権現荘という事業体はだめなんだという、そういうことをはっきりさせておいて移行していくということが必要ではないかということをお聞きしておるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今まで市の直営でありましたから公会計でやってまいりましたけども、4月からは能生町観光物産センターが指定管理をするということでもありますので、能生町観光物産センターも企業でありますので、当然ながら企業会計でやっていくというものであります。3年後につきましては、どういふふうになるかということでもありますけども、当然ながら3年後につきましては、今度は能生町観光物産センターだけではなくて、いろんな民間企業が参入できるよう公募していきたいと思っております。

したがいまして、今後、公会計に戻ることはないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

市議会の権現荘の監査請求を求める決議に関連して伺います。

まず、食材と公会計の問題であります。

権現荘の飲食料品を自己消費の目的で使用した疑いについて監査請求されました。これまで食材費比率の割合が非常に高いことから、どこにどう使われたか明らかにすることを多くの議員が求めたのに対し、公会計だから明らかにしてなくていいと、支配人の裁量権だからサービスは明らかにしなくてもよいという答弁でした。やるのが当たり前のことを公会計だから明らかにしなくてもよいと、そういうふう言い張ってきたわけであります。販売促進費などとして残さなければならないというものを残さないことにより、市民に多大な損失を与えたわけであります。

また、食材や飲料品の品質、飲料品の物品管理も財務規則に基づきしなければならないものをしてこなかった。これらは公務員としての最低の規範意識がなかったと言わざるを得ないものであります。これは、これまで起きた多くの不祥事に共通して言えることではないかと思えます。こういう考え方でいうと、ほかの場面でもそういうふうになってしまうのではないかと。これをこういうふうな、これまでずっといろんなことが起こったわけですね、大きい問題が。ずっとそれがなかなかそういうことが改まらない。この権現荘の問題についてもいろいろあって、先ほど部長のほうで改めるし、きちんとするというふうに言われましたけど、本当に反省して、そのほかの場面でもこういうことがないようにしようと決意されているのかどうか、もう一回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどのお答えとダブるところもございますけれども、監査からご指摘のありました在庫管理の部分であるとか、あるいは収支の管理で、部分であるというような経理全般の収支管理、あるいはそれらの原点をつかさどります事務処理のところ徹底をすべきであったという点については、指導・監督する立場にある私としても大変反省をいたしております。この状況を踏まえて、一層、改善と徹底に取り組んでまいりたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

糖質ゼロの酒を自己消費の目的で使用した疑いに関連して伺いますが、飲み放題メニューはなかったと、普通のメニューにはあったということでありました。普通のメニューとはどういうメニューですか。レストランのメニューですか、宿泊プランのメニューでですか、どこにあったかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

+

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

メニューにありましたのは、これはレストランでの販売ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

販売実績がつかめなかったということですが、記録が一部残っているが、ないものもあるということでした。記録が残っている期間のものと支配人の購入記録を突き合わせれば、その間の使用量がわかるのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

25年から27年までの糖質ゼロの清酒、1.8リットルのものに換算しまして264本、金額にしまして35万4,822円となっております。これに対応する販売した部分でございますが、これは3年間では1.8リットルのものに換算して3.3本売ったというのがレストランの販売記録で残っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

平成25年から27年だけ見てもこれだけの差があると。1.8リットル、一升瓶で264本のうち販売されたのは3.3本だと。じゃあ残りの260本、これはどこ行ったんだということになりますよね。食材のサービスの点もそうですが、どこ行ったかわからないと。どこ行ったかわからなくても済んできたというのは、一番問題なんでないですか、済ませてきたというね。これはどうされたんですか、このことについて。支配人に対してどうしたんですか、これ。責任とらせる必要があるでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の仕入れた部分と売り上げに記載をされている部分との差でございます。これについては、前支配人に聞き取りをいたしております。聞き取りの中では、いわゆるお客さんへの接客、次のリピーターになっていただく、あるいはしょっちゅうおいでいただいているお客さんへ営業戦略の一つのツールとして、そのようなお酒を提供し、次の誘客につなげたということで話をいたしてござ

す。

ただ、それがどのように誘客効果につながったかどうかという点については、なかなか検証をできる状況ではないということで、私どもも残っている記録簿で確認いたしましたけれども、明解にどのお客さんにどのようにそのお酒を提供したかという部分については、明確な記録がないため、この内容について客観的にちょっと検証することができなかつたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

聞き取りで支配人が接客のために使いましたと。しょっちゅうおいでいただいているお客さんの、次のおいでいただくために使いました。

支配人が言っているしょっちゅうおいでいただいているお客さんというのは、自分の友達でないですか。糖質ゼロのお酒を普通のお客さんに出しますか、これ。特別な酒ですよ。私はこういうことをもっと厳しく突き詰めて責任を問うていただきたい。

いま一つ、コンサルタント会社の社長と利害関係者の宿泊に関してですが、これも支配人の裁量権の範囲と言ってきた問題であります。支配人が勝手に記録に残さない、公の宿として考えられないことをしてきたわけであります。これまで裁量権の範囲としてきたものを、どう結末をつけるつもりですか、責任を誰が持つつもりですか。その前に支配人のやってきたことを明確にしておく必要があると思いますが、どのようにお考えですか。うやむやにはできませんよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

コンサルタント会社の方が前支配人の、例えば建物のリニューアルをしたわけですが、リニューアルするときのテーブルであったり、あるいは食器であったり、そういうことについての助言をいただいた。あるいは経営、あるいは最近の営業、旅行客のトレンド等についての助言をいただいたということで、お話をさせていただきながら、そのとき前支配人の話では、1日宿泊をしてもらって宿泊の状況についてもアドバイスをいただいたり、あるいは状況を教えてもらって助言をいただくというような形のために泊めたということでもあります。

ただ、手続を踏んで泊めるべきであったというふうに、そのような処理面において監査のほうでもご指摘がありましたけれども、手続が不適切であったという点については反省すべきことというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

全然だめでないですか、それ。支配人の言ってることを、ただうのみにしてるだけでないですか。

そんなことはありませんよ、それ。しょっちゅうおいでいただいているお客さんということで、自分が糖質ゼロの酒を、それを普通の酒じゃないんですよ、糖質ゼロの酒を消費したものをごまかしてだけじゃないですか。きちんと調べてもらいたいと思います。

次へ行きます。いじめ問題。

本年度の教育要覧を見ますと、能生中学校の校務分掌では、部活動は生徒会活動と位置づけられており、相撲は括弧づきになっております。川合教頭と加藤先生が顧問と記載されております。

生徒会活動というのは、学校においてどういう位置づけがされている活動ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

学校は子供たちの人格の形成を主とした活動をしておりますので、それに資するために生徒会活動、また教科の学習活動も行っております。

部活動におきましても、教育課程の中において有効な教育活動というふうに捉えて指導を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

+

○16番（新保峰孝君）

今、言われましたけども、顧問の先生と各部との関係というのは、どういう関係かお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

通常でありますと顧問が指導を行ったり、また顧問が大会に引率として指導していたり、部活動での指導を行うということが通常でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

顧問をする方は先生ですよね。先生が顧問をすると。人格形成に資するために部活も有効な教育活動の一つだということになっているわけですね。部活動と学校の責任というのは、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

部活動として認められるということでありますれば、学校の責任者である校長がその責任を持つということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

本来、義務教育における生徒会活動と部活動と社会スポーツ団体の活動をごっちゃにすることがもともと間違いではないですか。学校で指導責任を負えないものを括弧つきで相撲部などとしていること自体が間違いだと思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちの実現をしたい夢ということをもまず第一に考えております。今現在、そのことも含めましてクラブと学校との話し合いを進めていこうというふうに考えております。子供たちがどういふふうにして、子供たちの夢を育てていくために何ができるのかということについて、学校と社会体育のクラブで教育委員会も間に入って話し合いを進めていこうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

校長先生が責任を負うのが部活動でしょ。責任負えるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

部として活動している、部として大会に出場したということであれば、そこは校長が責任を持つということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

明確に分けるべきなんです。社会スポーツ団体で、どこでもそうですけども、そのスポーツで競技力を向上させようとするれば、大体、社会スポーツ団体で訓練なり鍛錬をするという形が普通なんです。中学校で特別に強いというところは、いろんな問題を起こしている。それは結局、学校という義務教育の枠組みからどうしても外れてしまうといえますか、そうならざるを得ない。その結果いろんな問題が起きてる。だから、私は学校と、このスポーツクラブ、相撲クラブ、これ明確

+

に分けるべきだと。でないと、またいろんな問題起こしますよ。校長先生が責任とれるんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど申しましたように中学校は、学校教育法に基づいて設置をされておりまして、心身の発達に応じた義務教育として行われる普通教育であります。社会体育の団体は、子供たちの教育を実践する学校、そして教育の方針についても尊重しなければならないと思います。学校と社会体育両方で子供たちの健全育成を担っていくということが大切かと思っております。学校と社会体育団体というのが連携して子供たちをよりよく育てていくというために、教育委員会も入りまして話し合いを進めていこうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

スポーツ団体の指導者が学校にあれこれ言って、物も言えないような状態だった、こういうことが許されるのですか。これだけ世間を騒がせておいて誰も責任をとろうとしない。能生中学校から括弧つきの相撲部は削除すべきですよ。名義貸しはやめるべきだと思いますよ。はっきり答えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

それにつきましても先ほどからもお答えをしておりますが、そのことも含めましてクラブの側と学校との話し合いを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

社会スポーツ団体として自分たちで責任持ってやればいいんですよ。スカウトして集めるようなことまで義務教育で責任を持つ必要はないんですよ。しっかりやっていただきたいと思います。

市が、いじめ、暴力事件に対して厳しい態度をとらないためにいつまでたっても大きないじめがなくなる。これは大人の責任だと思います。同時に生徒みずからの取り組みを支援する必要がある、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめは人権にかかわる問題ですし、人の命にも関係する重大な事態であります。行為であります。厳しく対応しなければいけないのは当然のことと考えます。そして、生徒の一番のお手本となる、モデルとなる教師が正しい人権意識を持つということも大切なことでもあります。各校では人権教育、同和教育の研修を実施しているところではありますが、教師の人権感覚を高めていくことは、これからも引き続き教育委員会も行っていきたいと思っております。

また、児童生徒が主体となって行う活動というのもおっしゃるとおり大切なことでもあります。教師からやらされる取り組みではなく、生徒主体の取り組みによっていじめをしない、いじめを見たら、それを注意する、やめさせるという風土を、学校風土をつくっていくということが大切かと思っております。

○16番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

〈午後0時04分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。〔9番 中村 実君登壇〕

○9番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

それでは、昭和63年に新潟県より発注された筒石・徳合地区治山工事も平成13年に完成し、まだ15年しかたっていませんが、のり枠下の空洞や水路のひび割れ、ロックボルトの座金の露出等が平成26年の点検により見つかりました。

昨年春より補修工事が始まりましたが、工事面積が広く急峻な現場であることや、天候にも左右され工事も思うように進まないのではないかと心配しております。

現在は冬期間でもあり休工となっていますが、今シーズンの補修工事はいつから再開されるのか、それに伴い地元説明会の予定もあるのか、今後の工程や工事内容などについて何点か伺います。

- (1) 筒石・徳合地区治山工事の進捗率と今後の工程と住民説明会はいつか。
- (2) 今年度設置した斜面監視システムとはどのようなものか伺います。
- (3) 予防治山事業から緊急予防治山事業に事業名が変更した内容を伺います。
- (4) のり枠の耐震基準はどうなったのか伺います。

次に、駅北大火の対応について伺います。

昨年暮れに発生した駅北大火では、南南東の風27.2メートルの強風にあおられ、約4万平方メートル、147棟が被害に遭われましたが、被災者の前向きな頑張りや消防署、消防団、多くのボランティア、そして市長を先頭に市職員の懸命な働きのおかげで瓦れき撤去も進み、ようやく復興が見えてきました。

また、2月1日より国土交通省から木村英雄さんを副市長として迎え、新たに復興推進課を立ち上げ、被災者の声を聞きながら新しいまちづくりを進めています。今後は制度の見直しやまちづくりにおいても新たな取り組みが必要になってくると思います。

そこで今後の新たに進めていく取り組みについて伺います。

- (1) 火災危険度マップ作成は考えているのか。
- (2) 義援金・見舞金・ふるさと納税の件数と今後の対応について伺います。
- (3) 無電柱化について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、28年度で全体面積の約17%の進捗を見ております。31年度に完成する予定であります。

なお、説明会は、3月8日に開催予定となっております。

2点目につきましては、異常が発生した場合、サイレン・回転塔が作動し、消防本部から防災無線、個別受信機で放送され、事前に登録した携帯電話へ異常を自動配信するシステムです。

3点目につきましては、28年度新たに創設された事業であり、本事業のさらなる促進に有効なことから格上げされたものであります。

4点目につきましては、現制度の中では基準がないことから早期に基準が確立されるよう引き続き関係機関へ要望してまいります。

2番目の1点目につきましては、災害に強いまちづくりを進める中で先進事例を参考にしております。

2点目につきましては、2月17日現在、義援金は1万1,345件、約4億9,000万円で、被災者の皆様へ義援金配分委員会において配分計画を策定し、お届けいたしております。見舞金は309件、約1億3,000万円。ふるさと納税は1万8,153件、約4億4,000万円で、そ

れぞれ市の基金に積み立て、被災者支援や被災地の復旧・復興と防災力の強化に活用してまいります。

3 点目につきましては、道路の無電柱化は防災力の強化にもつながるほか、良好な景観形成の面からも有効であります。多額の費用も要することから関係機関と協議を重ねてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9 番（中村 実君）

ありがとうございました。筒石ののり枠工事の進捗状況であります。今ほどの答弁で理解をさせていただきました。

ただ、今年度で終了ということですが、既に休工になってるということで、年前に全てが終わっているのか、今年度の工事は、もう年前に完了しているのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

平成 28 年度発注済みの 2 件の工事につきましては、現在、冬期間であるため休工をいたしております。

また、工事は繰り越しを予定しております。1 件は 7 月の末、もう 1 件は 11 月末完了の予定で、この工事が完了して、全体面積 5.9 ヘクタールのうち 1 ヘクタール、約 17% の工事が完了するというふうにお聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9 番（中村 実君）

繰り越しで 7 月と 11 月に全ての工事が終わり、1 ヘクタールが完成することです。ですが、まだ残工事が残ってる分の 7 月、11 月までの工事は、いつから再開する予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

県については、先ほど市長の答弁にもありましたように 3 月 8 日に説明会を行い、その後、工事再開と聞いております。ことしは雪も少なかったことでもありますし、工事再開を早く行えるよう県のほうとも調整をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

既に工事が始まって1年がたつわけでありますが、地元の人たちにはいろいろな思いだとか心配事がたくさんあるというふうには私思っております。既に、もう2月も終わろうとしておりますが、本当は2月中に説明会ができれば地元の意見や要望も工事の中に取り入れることができたんではないかなというふうには思っております。

また去年は、調査に基づきまして工事を行ったわけですが、工事を行った人たちに現場の状況を確認したのかと。ということは、例えば実際に工事を行ったら予定よりは非常に傷んでいたとか、それほどでもなかったとか、また計画より、このようにしたらのり枠がもう少ししっかりと補強ができるというような、そのような声を聞く必要があったかというふうには私は思っております。そのようなことを実際に現場の人たちに確認して進めているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

のり枠補修工事そのものの実績というのは、正直少ない状況であります。新潟県内における治山事業でのり枠の補修工事を行っている箇所については、筒石、徳合、ここを含めて3カ所しかないというふうにお聞きしております。事前調査でありますとか、補修工事を行ったコンサル、施工業者も今回が初めてだというふうにお聞きしております。そのため、事前調査工として鉄筋の腐食調査、ロックボルトの引き抜き試験、地質調査、傾斜計の観測など時間をかけて工法の選定を行ってきたというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

今ほどそういう調査とか工事の前例がないということでありますね。じゃあこの工事を始めたということは、前例がなくして工事を始めたということは、今回の工事がパーフェクトに工事が行われてるというふうには考えられないというふうには私は思うんですね。やはりそうなるかと今年の工事の現状をしっかり押さえて、まだ今後、数年かかるわけですが、そういった工事に活かしていく必要があると思いますが、今後、去年・ことしのデータを残して、今後また強固なのり枠にしていく予定がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどありましたように県と打ち合わせをしながらしっかりとしたデータを残して、それを積み重ねながら今後の工事に活かしていきたいというふうには県のほうに働きかけをしてまいりたいとい

うふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

今までの前例がないということでもありますので、しっかりしたデータを残して、次年度の工事に生かしていきたいと思っておりますし、日本全国で使えるデータになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、全体工事が5億円ということですが、その中の工事費と調査費の割合はどうなっているのか、工事費の中には斜面監視システムも含まれているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

当初、全体事業費約5億円のうち工事費と調査費の割合につきましては、おおむね4対1の割合というふうに聞いております。現在までの調査費の合計は約7,800万円で、今年度、全ての調査が完了すると。調査結果を踏まえ、今後の工事費について見直しを進めたいというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

5億円のうちの7,800万円が調査費に使われているということですが、これは昨年、工事やったうちの調査費なのか、それとも5.9ヘクタール全ての調査費というふうに受け取っていいのか。

また今後、見直しをしていくというような話もありましたが、例えば工事が順調に進んだということで減額になるということは考えられないのか。

また、工事が進むことによって、他の工事も、新しい工事も生まれてくるかもしれないので、増額というふうに私は受け取ってよいのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今年度の調査工で、全ての調査工が完了します。現在それを取りまとめておりますので、今後それを踏まえて全体事業費の見直しが行われるというふうに考えております。市としましては、調査結果を踏まえた確実な補修工事ができるよう事業費の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

その辺をしっかりとっていただきたいと思うんですよね。特に行政は、最終的には工事が終わると、どこの現場もそうなんですけど、あれも含まれてる、これも含まれてるという話はよくするものですから、県のほうにも5億円の中に何が入っているのか、そういうところをしっかりとつかんでいかなければ最終段階になって、あれも入ってますよということを言われないようにしていただきたいと思うので、その辺は話はしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

県に対して工事に必要な予算については、しっかり確保するよう今後も働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

後でこの工事が入ってるんだという話はしないように、しっかりと打ち合わせをしていただきたいと思います。

次に、斜面監視システムであります。先ほどの市長答弁では、答弁でいろいろ話を伺いました。そうすると電源の話が出てこなかったんですけど、電源は家庭用の電源なのか、それともバッテリー、またソーラーシステム等ありますけど、もしバッテリーだったら事務用はどのぐらいもつのかなというのが心配でありますので、その辺の寿命とかというのはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

通常時は、100ボルト20アンペア契約の商用電源を使っております。停電時については、ソーラーバッテリーを使用し、その寿命はバッテリーで約5年、ソーラーパネルが約10年というふうにお聞きしております。

また、通報装置につきましては、故障がないように定期的に点検整備を行うということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

私も前のパトロールのときに少し見させていただきましたが、まだ通電してないときなんですけど、

なかなかしっかりしたもんだったなというふうに思っていますので、一応、安心はしておりますが、のり枠工事のほうで、間違ってもこのシステムが作動しないような強固なのり枠をつくっていただくよう要望していただきたいと思います。

次に、工事名は予防治山工事から緊急予防治山工事に事業名が変更したということは、今まで以上に安全に対して厳しい基準を設けていくのか。

また、予算をふやして、私も地元も強く要望してきました落石防護壁、また落石防護柵なども検討をしていただけるのか。緊急が頭についたその意味を少し教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

国におきましては、集中豪雨等による山地災害の発生が懸念される山地災害危険地区において、緊急的、重点的に予防治山対策を実施することを目的としまして、平成28年度新規事業として緊急予防治山事業が新たに創設されました。これによって、事前防災、減災対策を推進するというところであります。

これを受けまして、筒石・徳合地区につきましては、人家の真上にその治山施設があるものですから、この新規事業の趣旨に合致をするということで予算の確保の面からも緊急予防治山事業に県のほうでは格上げをしたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

防災と減災ということで、国もかかわってきたということで安心しておりますが、やっぱり国もかかわったら5.9ヘクタールという莫大な規模でありますので、しっかりと予算づけもしていただきたいと思ひますし、今以上に強固なのり枠の修繕と防災の観点から命を守る最後の砦として防護壁や防護柵の設置をもう一度強く、今度は県でなく国のほうにも要望していただきたいと思ひます。その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

今回の予防治山と緊急予防治山ですけれども、もう一つ大きなことと言えば、予防治山というのは前政権時代に交付金化されてしまいました。

よって、具体的な箇所づけがされないというところに予算確保の難しさがありましたけれども、今度の緊急予防治山というのは補助金ですので、いわゆる箇所づけがされるということになりますので、具体的にこの箇所幾らという予算配分の方法になりますので、しっかりとこれは我々からも、市からも県にお願いし、県からも国にお願いしていくということになりますけれども、予算獲得の上でも有効な事業ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

補助金で部署に予算づけができるということでもありますので、もう既に5億という予算がついて、工事は始まっておりますので、その中には防護壁や防護柵が入ってるようですね。今、全体見ると防護柵もある程度しっかりしたところもあるんですが、非常に古くなってさびているところとか、防護壁がないようようなところがありますので、そういうところをしっかりと今後、予算づけをしていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、事前調査で行った近接目視、ロックボルトの引き抜き試験、傾斜計観測、地質調査の結果に基づきまして、ハード対策とソフト対策を行うというふうに伺っておるんですが、その内容を少し教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ハード対策といたしましては、現在行っております補修工事の継続実施、また既設水路の拡大でありますとか、覆いによる水はねの防止、安全な水の流下を行うということでもあります。

さらに、のり枠上部の斜面に暗渠口や水路口を新たに設置をし、のり枠区域以外からの水の侵入や地下水の浸透を防ごうというものであります。

ソフト対策としましては、既に運用をしております斜面の監視システムの設置、また5年に1回の定期点検と地震や豪雨のときにおける緊急点検、さらには協議会の皆様が実施をいただいております。巡視パトロール、こういう日常的なサポートを行うということにいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

今ほどの説明は、答弁は何度か説明会でも伺っている内容だと思っておりますので、地元の人とよく今後も協議しながら進めたいと思います。その中で、私心配しているのは、もしもの有事のときにどこへ避難をしたらいいのか。それから、避難するための避難路はどういうふうになっているのか。お年寄りも大変多いと思いますので、安全に避難できる避難路の整備はもう既に済んでいるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

昨年12月28日、29日の2回、地元の自主防災会主催によって区民を対象にした説明会が行われました。内容については、斜面監視システムと自主避難の関係でございました。自主防災会に

つきましては、避難先について東西の2カ所を予定しておりまして、春になったらシステムを連動させながら避難訓練を行うということでお聞きしております。

避難路につきましては、避難訓練の際に確認し、例えば支障となる箇所があれば安全に避難できるように今後整備していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

東西2カ所に、既に避難所が決まっているということではありますが、あの地域は下のほうの横道は結構いい道だと思うんですね。

ただ、何本か縦に上からおりてくる道があると思うんですが、その辺の道が、例えば手すりをつけるとか何かしないと使いづらいというふうに私は見てるんですけど、その辺の対応はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

避難路の整備に関しましては、具体的には所管が消防になるわけでございますので、今後、消防と現地も確認をしながら打ち合わせをして対応させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

消防の担当になると思うんで、消防長のほうも避難路だけではなくて、あわせまして津波避難路、それと合わせた中で整備をしていただきたいというふうに思っております。

最後に、毎回、説明会のときに質問が出るわけではありますが、耐震基準、これは治山構造物なので耐震基準を設けていないというのは、これはわかります。

ただ、今回の場所は、のり面直下にあれだけの多くの家があるということで、日本でも類を見ない場所だというふうに思っております。ここの担当は、もとは国交省だというふうに私は思ってるんですけど、早急に耐震基準を設ける必要が私はあるんだと思うんですね。現在、耐震基準、調査とかそういうものはしているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

耐震基準につきましては、県のほうから国の会議等で提言をしていただいております。

また、筒石・徳合地区で行っております工事のデータ、これについても国のほうに積極的に情報を提供しながら機能強化に関する知見の収集でありますとか、地震に関する技術的な基準の確立、

こういうものが早期になされるよう市としましても強く今後とも要望してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

早急に進めていただきたいと思ひますし、この基準を設けることによって関係住民の安心にもつながるのではないかなというふうに思っております。今後も私は地元とともに耐震基準と落石防護壁、また防護柵の設置についても強く要望していきたいというふうに思っております。今まで質問した内容とすれば、これは市独自の仕事ではありませんので、住民の中に入りながら安全安心のために県、また国のほうとこの話を進めていただきたいと思ひます。

続きまして、駅北大火の対応について伺います。

火災危険度マップについては、先ほどの答弁だと先進事例を見て進めるというような話がありましたが、先進事例の調査をし、既にその話は進めているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

先ほど市長答弁にもありましたとおり、現在、情報収集中ということで調査研究を進めるという段階でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

調査してってください。東京都では、直下型地震が高い確率で発生するというところで、東京オリンピックまでに何とか減災に取り組んでいきたいと、既にマップの作成は東京はもう終わってるんですよね。糸魚川市には、まだ危険度マップというのはつくっていないということでもありますので、糸魚川市でも火災危険度マップをつくることによって、自分たちの住む地域がどのような火災が発生する、また大火になる可能性があるんだという意識づけにもなりますので、防災にもつながることから早く進めていただきたいと思うんですけど、早急にこれやっていただきたいと思うんですけど、消防長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど議員ご指摘いただいたところでございますけれども、当地域は海岸沿いの北西の風、それ

から早川沿いから姫川沿いにかけての南風が特に強い地域ということでございます。今回の火災を受けまして、市民の皆さんも非常に不安に思っておられることというふうに思っております。先ほどの答弁と重なりますけれども内容について調査研究をして、中村議員のほうから東京都で進んでいるということでございます。私も以前からこういうものがあるということは承知しておりましたけれども、今回、改めて東京都の事例等を参考に調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

これはちょっと小さくて見づらいんですが、墨田区のマップ、これも非常に見づらいマップなんですよ。これには建物倒壊危険度、それから火災危険度、総合危険度というふうに色分けされております。これを見ると自分がどういう地域に住んでいるのかというのは、どういう危ない地域に住んでるといえるのは、すぐわかるようになっております。

糸魚川市でも駅北大火の現場と同じような地域が、市外はもとより能生地域の旧道沿い、そして小泊、筒石と多くそういうところが点在しておりまして、今、消防長が言われたみたいに風が強く吹く場所であります。そのような風にあおられて大火になる可能性が大いに考えられますので、やはりこういうマップはつくる必要があるのではないかなというふうに思いますし、こういうものをつくることによって防災意識が高まっていくというふうに私は思っております。この火災系のマップだけでつくるのではなくて、倒壊危険度、建物の倒壊のあれと合わせてつくっていただければいいのではないかなというふうに思いますけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど議員からありましたとおり、特に東京都では首都直下型地震などへの対応からマップの作成が進んでおります。それぞれ危険度をつけて色分けしたものであるということで、倒壊危険度、火災危険度と総合危険度からセットになっているものということで、効果的なものであるというふうに捉えております。

当市におきましては、平成23年4月に糸魚川市地震防災マップというものを全戸に配付させていただいております。その中で、地域の危険度マップというように、当市で直下型地震でマグニチュード6.9の地震が発生したときに倒壊するおそれのある建物の割合というものを地図でお示ししているものがございます。これにつきましてはランクを、例えば1から5とかということではなくて、50%以上倒壊するおそれがあるところとか率によって表示をして色分けをしているというようなものであります。今ほど議員からもご指摘がありました内容等につきまして調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

やはりマップは幾つも作成してきてるんですけど、やはり1つのマップである程度のもを見られるようなまとまってるマップを今後はつくっていく必要はあるだろうというふうに思いますし、倒壊危険度、火災が出るといえば阪神・淡路のときも当然そうですね。あれは古家が地震によって倒壊し、その中に閉じ込められた人は焼死したという大変悲惨な災害でありました。やっぱりこのように糸魚川市でも、まず大きな地震がくれば、倒壊する家がいっぱいあるわけですね。糸魚川市でも防災に対して、さほど手当ては今までしてなかったというふうに思うんですよ。倒壊のほうは、地震に強い建物をつくるということはやってきたんですが、東京都の場合は、木造密集地の地域の不燃化対策と耐震改修支援事業をあわせて進めて、墨田区では最大200万補助金を出している。糸魚川市は、今言ったように耐震改修だけで不燃化のほうはそのときしてないと思うんですが、糸魚川市の耐震改修だと最大幾らの補助金が出るのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

耐震補強の工事に関しましては、工事費用の3分の1、上限65万円を助成しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

墨田区とは財政規模が違うんでね、糸魚川市で200万、300万という話はできないと思いますが、65万、これは単独で耐震補強だけやれば65万ですけど、これに不燃化対策も合わせていけばもう少し安価でできるのではないかな、一緒にやっていくことによってね。それを今度、ちょうど火災というタイミングを逃さずに、今後、早急に補助金の見直しもしていかなければいけないときが来るのではないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

不燃化対策につきまして、これまで市の取り組みはやってきませんでしたけれども、やはり今回の大規模火災を踏まえると、どうしても被災地域だけではなくて、今、中村議員も言われてますように被災エリアの両端も含めて、能生地域、青海地域にも密集した木造住宅が点在しておりますので、これらも考えると不燃化に対する市の支援というのも当然必要だろうというふうに考えておりますけれども、これらにつきましては、復興計画の中でもソフト事業として当然、位置づけていかなければならないというふうに部内では検討しております。もちろん復興計画と別のタイミングで

ということもあるんですけども、そこはしっかりと部内でまとめていきたいというふうに考えておりますし、あわせて今の耐震化も両方合わせわざでということも当然考えられると思っておりますので、支援できる金額等も含めてもう少し部内で検討を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

しっかりと何かと抱き合わせしないとなかなかこういう工事は進まないと思うんですよね。耐震改修についてもほとんど件数がないというような状況だと思うんですよ。何か原因がある、その原因を今回の災害と合わせて、まだ恐怖心があるうちに市民の方々にお知らせしながら安全安心に努めていく必要があるというふうに思いますし、糸魚川市の場合は、海、山、川、それから古い密集地など災害が起きる宝庫といいますか、そういう要因が物すごくある地域なんです。そういったことで、本来ならばこういう有事がある前に災害の芽を摘むのは行政の務めなんです。ただ、そういう部分が少し怠っていた部分があるのかなというふうにありますし、民間としても今後、協力できることとすれば防災意識の向上、それから火災報知機の設置等も民間は進めていかなきゃいけない。そういう人たちのためにもやはりこういう意識を持たせるということが大事だというふうには私は思っております。火災報知機にしても、まだ市内は100%いってないと思うんです。多分、市内で100%いってるのは、小泊地区だけだと思うんです。後は、大体85%、七、八%ぐらいになるんですかね。そういうのも合わせて、今後、消防が中心になって火災報知機の設置とかそういうものにも取り組んでいく必要があると思うんですが、消防長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど議員のご質問は2点かなというふうに思っております。

1点目については、住宅用火災警報器のことであるというふうに思います。これにつきましては、当初設置から10年が経過をしておりますことから、電池の交換とか器具の取りかえ時期というふうになっております。未設置の住宅もあるということから普及、それから交換などにつきまして、市民周知について特に力を入れてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、防災組織、自主防災組織等の強化ということではないかというふうに思います。今回の火災のように地区の皆さんが声をかけ合いながら避難をしていただいたというように隣近所のつながりが最も重要なものであると、そのうちの一つであるというふうに捉えております。自主防災組織の強化につきましても引き続き力を入れて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

そうなんですよね。お年寄りには火災報知機1回つけば一生もつような気になってますよね。私もことしの地区の新年会の際にその辺の話をさせていただきました。もう小泊も100%になってから8年ほどたちます。そろそろ電池の見直し、また新しく取りかえすとかというそういう話もさせていただきました。やっぱりその辺も市民に周知していかないと、いつまでも電池があるんだというふうに勘違いされますので、その辺もしっかり話をさせていただきたいということと、実際に火災報知機で初期消火で火災が起きなかったという事例も私何点か資料で見させていただきました。火災報知機が鳴ったおかげで近所の人飛び出してきて火を消したとか、2階におるあんちゃんが気がついて、おりてきて消したとかという事例が確かにあるんですよね。そういったこともありますので、火災になる前にこういうものを設置していただくということが大切だと思いますので、今後、しっかりと進めていっていただきたいというふうに思っております。

次に、義援金、見舞金、ふるさと納税であります。今回は、大火では日本中の皆さんから多くのご厚意をいただきました。ふるさと納税では、半分以上の方々が返礼品をご辞退されたというふうに伺っております。一部の人たちには、お礼としてミュージアムの入場券を送ったというふうにも伺っておりますが、どのような人たちに送ったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回、本当に日本全国47都道府県全ての方から義援金なり、見舞金なり、ふるさと納税いただいております。そのうち、ふるさと納税のほうでございますけれども、ふるさと納税については大火発生後、いわゆる大火対応分ということで新たなフォームをつくって対応しております。そのフォームから申し込んだ方については、返礼品はなしということになっておりまして、大火後のふるさと納税4億4,000万円ぐらいあるんですけれども、その大火フォームから申し込まれた額が2億3,000万ということで半分以上を占めております。

お礼品の関係ですけれども、大火関連のフォームからお申し込みいただいた方については、お礼状のみとなっております。それから通常の返礼品ありのほうにつきましては、これは大火前から同じなんですけれども、市営施設5施設分で使える入場券2枚を返礼品とともにお送りしております。

それから、そのほかに義援金、見舞金等については、市に直接お届けいただいた方で住所等わかっている方になりますけれども、お礼状とともに市内3施設の入場券のほうを1枚ずつお配りしているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

市内3施設、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

すみません。まず、ふるさと納税のほうについては、市営施設としてフォッサマグナミュージアム、糸魚川と能生の歴史民俗資料館、長者ヶ原考古館、権現荘の温浴施設となっております。

それから、義援金、見舞金につきましては、フォッサマグナミュージアムと歴史民俗資料館と玉翠園、谷村美術館の施設となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

私、送った送らないということに物申すわけではありませんので、今回は返戻金をご辞退した人たちの気持ちはしっかりと大事に受け取っていただきたいと思ひますし、ただ、このままで終わりというふうには行かないなというふうに私思っております。例えば1年後、2年後に市長名で復興していった町並みの写真だとか、手紙だとかというのをしっかりと送っていただきたいというふうに思ひますし、今、話がありました私ミュージアムだけかと思ひたんですけど、糸魚川市には谷村美術館、翡翠園、また玉翠園などがありますので、そういったところも合わせて送っていただきたいなというふうに思ひますが、市長いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおりやはり今は被災直後でございますので、いろんな対応をしなくちゃいけない中では、なかなかできない部分がございますが、やはりある程度一定の期間を経たときに、やはりまた温かいご支援に対する気持ちをどこかであらわしていきたいと思ひしております。またそのような形でせつかく糸魚川市に対してのつながりが持てたということをいろんな面で、またそれを活用させたり、またそれを生かしていきたいと思ひしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

これを機会に糸魚川市という地名をより一層覚えていただくということと、今後また糸魚川市に来ていただくことで、交流人口の拡大にもつながるというふうに思ひしております。悪い意味で火災を利用してという非常に失礼かもしれませんが、この機会を捉えて交流観光課として何か対策をとっているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今の義援金等を頂戴した方に招待券を入れるといった考え方は、私どもの当課にそんなような市民の方からご意見を頂戴する中で、災害対策本部にお願いして入場券を入れさせていただいたという経緯がございます。その中の考え方は、今、議員おっしゃるように糸魚川市を、せっかくご縁ができたわけですので、ぜひ糸魚川市にお越しいただきたいという取り組みの一環ということであり

ます。今後でありますけれども、金曜日の日にプレミアムフライデーという国の事業がありました。これに乗っかる形で、私どもスタートイベントを北陸新幹線糸魚川駅の自由通路でやらせていただきました。テレビ局も4社ほどお越しいただきまして、これがまたPRになるのかと。その中からでは、東京からお越しになった方もいらっしゃるということでもありますんで、こういうあらゆる機会を捉えながらやっていきたいと思っておりますし、特に町なかにおいては、例えば雁木にしても南側の300メートルのうち100メートルが焼けたということで、まだ200メートル残っております。これを生かしながら町の中に人を呼び込むような取り組みをいろんな形でやっていきたいと思っておりますし、来月になりますが、感謝の意味を込めまして、民放4社に広告塔の宣伝をまた打ってきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

災害に遭った人たちの復興を進めるためにも交流人口の拡大も必要だというふうに私思っていますので、頑張ってくださいと思いますし、今後も一つの縁を大切にしていける必要があるのではないかなというふうに思っております。先ほど申し上げました手紙もできればパソコンで打って入れるんじゃないかと、地域のボランティアを募って、手書きでしっかりと書いて送っていただきたいと思っておりますし、まだ、今すぐというわけにはいきませんが、先ほど申しましたように1年、2年、3年後、そのようなことで縁をつなげていていただきたいというふうに思っています。

そうすることによって、糸魚川市に来ていただき、定住にも、人も出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、定住促進とすればどのような考えがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

交流人口の拡大から今度、定住へと向かう流れというのは、我々ももとの目指す方法の一つでもあります。今回、やはり復興まちづくりの中にぎわいと、それから住み続けたいまちというのが目標の中に掲げてございます。このにぎわいの創出や住み続けていきたい、コミュニティを維持していきたいという、こういった計画の中に外部人材の活用というのも一つ大きな視点ではないかなというふうに考えております。こういったものは外部からのそういった、今度、活躍していただ

ける方、計画に沿って、それを地元がやっていくのを手伝っていただける方、一緒に汗を流していただける方を外部人材として糸魚川市に呼び込んでくるといった視点も必要ではないかなというふうに考えておりますので、今後の復興まちづくり計画等の中にそういった視点も我々のほうで提案しながら庁内で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

被災された方々の復興を支援するには、やはり庁内全部の課がかかわっていく必要があるというふうに思っておりますので、今後、復興推進課がもとになって進めていっていただきたいというふうに思っております。

次に、無電柱化について伺います。

今回の駅北火災では、電柱や電線が消火活動に若干邪魔になったということで伺っております。今後の復興計画には、無電柱化は避けて通れないというふうに私は思っております。先ほどの答弁では、費用が多額だということで今後どうしようかというような協議も進めていくという話がありましたが、担当とすれば、もし費用が多額になればやめようかというような考えもあるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

無電柱化につきましては、国土交通省のほうで昭和60年ごろから始まった事業でございまして、最初は大規模なC A B方式といいますか、お金の非常にかかる費用でございました。最近では、それでも1キロメートル当たり5億円程度かかるようにお話しは伺っております。

さらに国土交通省では、平成28年度からさらにいろんな手法を使って安くできるような形の中で、法律を改正してやるというふうにお聞きしておりますので、今後、国土交通省あるいは県ともお話をしながらどうやったら安くできるかといったものを含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

無電柱化のメリットとすれば地震や火災に強いということと景観がいいという、先ほども話がありましたけど、今後の復興には欠かせない部分だというふうに私は思っています。

今、先ほど言いましたけど東京都では、近いうちに直下型地震が発生するということで、耐震化や不燃化、そして無電柱化が急ピッチに進んでいるというふうに伺っております。整備状況を見て

も東京都は当然、断トツで1位なんですけど、新潟県が上位から7位なんですかね。だから、新潟県としても一生懸命取り組んでいるということで、今後、糸魚川市としても今言われたような安価でできる方法を模索しながら進めていっていただきたいというふうに思いますし、昨年、無電柱化推進法が参議院で設立したということで、11月10日が無電柱化の日に制定し、地方自治体も含めた取り組みを促す議員立法も始まったということで伺っております。もう既にご存じだと思いますが、国交省でも平成27年に見附市低コスト無電柱化モデル施工技術検討会を設立しまして、昨年、低コスト無電柱化工事を行ったというふうに伺っております。見附市の場合は、北陸地方整備局と見附市、そして東北電力、NTTがタイアップして安価でできる方法を考えたということでありませう。糸魚川市でもこのような事例を取り入れながら低コストでできる仕組みを考える必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

見附市の場合ですが、モデル施行ということで今現在進行中というふうにお話をお伺いしております。その中で、方式が2つあって、一つは浅層、浅い層に埋める方式ですね。要は浅埋方式といひますか、浅い位置に埋設する方法が一つ。

それからもう一つは、小型ボックス活用方式といひまして、歩道部でございませうが、U字溝のような小さなコンクリート構造物の中にそういったケーブルを敷設して安価に事業費を済ませるといひった方式で、2つの方式で施行を今やっとなというふうにお話をお伺いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

既に地元の業者でも国交省の無電柱化低コスト手法技術検討会の講話を聞きに行きまして、試作品を製作し、低コストでできるようなそういうのを考えている会社も既にあります。このように頑張ってる会社と情報交換しながら糸魚川市に合った方法を、そういうものを見つけ出していくといひうのも必要ではないかと思ひますし、地元でそういうことをやることによつて雇用が生まれる。それも大事なことだと思ひますよ。そういうことも考えていっていただきたいと思ひますが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

施工業者、あるいはそういう製品をつくる業者、いろんな方がおられると思ひますけれども、そ

ういった皆さんとお話をし、またそういう業者を育成するというのも大切なことだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

地元の業者で、そういう勉強をしているというところで、こういう実際に本を私いただきました。この中には、今ほど言われました浅層埋設だとか小型ボックス活用埋設というようなことが書かれていますし、浅層埋設になれば今まで80センチほど埋設していたものが、舗装天場から15センチほどになってる。掘削量がもう全然違ってきますわね。そういうことで安くなるんだろうというふうに思っていますし、それにしてもどこでもというわけにはいかないんで、やっぱり浅く埋設するとすれば歩道に埋設していかなければいけないと思うんですよね。そういうのも今後考えて、このまちづくりの中でどこにどういうものを伏せていけばいいのか。

また、今まで例えば水道だとかガスを埋設してありまして、光ケーブル等もそうですよね。工事をやる時に実際にはどこにあるかわからないという状況が生まれ、工事のときも光ケーブルなんか立ち合いしながら埋設していくというような、それであっても重機で切ってしまう。今回、いろいろ資料を調べていくとテスターで調べれば、どこに埋設してあるかわかるようなものも一緒に埋め込んでいくという方法もありますので、やはりそういうものを生かしながら、ぜひ無電柱化を進めていただきたいと思います。副市長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

今回の復興でのやはり一番のポイントというのは、安全で安心なまちをつくらなければいけないという話でございます。そういった中であらゆるご提案をさまざまな方からいただいております、その中で一つの無電柱化というのは、大変興味のある事業でございますので、ぜひ我々としては進めていきたいなと思っておりますが、やはり関係者の皆さん等ございますので、そういった方ともよく連携をとりながら何とか実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○9番（中村 実君）

何を始めるにしても被災者を第一に考えながら何事も進めていく必要があるというふうに思いますし、やはり地域で雇用が生まれるということは大変重要なことなんですよね。電気の場合は、地元には本社があるところがやるということはなかなか少ないんで、地方から入ってくるわけですが、

こういうことがあれば、地中化になれば地元の業者も仕事ができる。そういうものもつくっていく会社もあるということで、地元の雇用が必ず生まれてくるというふうに思いますので、取り組んでいていただきたいと思います。

最後になりますが、今回、火災に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、今回の消火にご尽力をいただいた消防団員や市外から駆けつけてくれた消防署、そして休日を返上し、頑張った市職員の皆様に御礼を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

○17番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、駅北大火の被災者の皆様に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を望むものであります。

それでは、1番目の消防力の強化についてでございますが、昨年の12月22日の糸魚川市駅北大火を教訓に、火災時における延焼を防ぐため、災害・防災に力を入れている神奈川県大和市の初期消火用資機材整備計画について、2月10日に研修をいたしました、清政クラブで。

大和市はコンパクトで木造住宅密集地域が多く点在し、仮に大規模震災時に同時多発的に火災が発生した場合、消防署や消防団だけでは対応が困難であることが予想されます。大和市地域防災計画においても南関東地震時の被災想定は、市域で最大1,890棟の焼失が予想されることから、火災の延焼拡大を阻止することが最大の課題となっております。

震災時に想定される同時多発火災では、地域における市民の初期消火活動及び延焼防止活動が極めて重要になることから、初期消火に有効で取り扱いが容易なスタンドパイプ消火資機材が効果的であると考え、各自主防災組織の理解と協力を得て、平成25年度から導入を進めています。現在では、150ある自主防災組織のうち147自主防災組織に合計275台のスタンドパイプ消火資機材を配付し、その取り扱い訓練は、指導訓練マニュアルに基づき、消防職員・消防団員が立ち会いのもと新規導入資機材であることから、市民の関心も高く、地域防災訓練の回数は年々増加傾向にあります。現在、大和市では、昨年の糸魚川市駅北大火の教訓をもとに風速15メートル以上の強風が吹いた場合、火災予防として市内パトロールを行い、市民への防火告知も行っております。このように大規模地震を初め大規模火災が発生した場合に備え、日々、努力を重ねておりました。

以下、項目によりお伺いします。

(1) スタンドパイプ消火資機材導入について。

(2) ボール型の投げる消火器・消火剤、愛称が消える魔球だそうです、の購入支援及び開発強化について。

(3) 消防団の強化策について。

- ① これも大和市で行われてる少年消防団の発足について。
- ② 対応能力向上策について。
- ③ 団員確保策及び組織強化について。
- ④ 団員報酬の増額について。
- ⑤ 「消防団応援の店事業」の取り組みについて。

(4) 消防職員の増員について。

(5) 消防水利整備状況及び拡充について。

(6) 木密地域不燃化対策について。

(7) 戸別受信機の減免について。

2、地域づくり加速化事業についてであります。

これは新潟日報に掲載されておりました、魚沼市で、魚沼市生まれのタレントで女優の大桃美代子さんの記事が載っておりました。地域再生大賞表彰式が2月17日に東京で行われ、この賞は新潟日报社など全国の地方新聞社45社の共同通信社が地域に活力を高める活動に取り組む団体を表彰し、応援するもの、ことしで7回目ということです。

国が地方創生を挙げるより早い取り組みでありまして、第1回から大桃美代子さんが選考委員をさせていただいていると。1年に約50団体の事例を見るので、7年で350団体、現地に着き、話を聞く機会が大桃さんの財産ということで、ことしの村上市の都岐沙羅パートナーズセンターが新潟県で初めて大賞ということに輝きました。

この都岐沙羅PC、パートナーズセンターは、行政と住民との中間支援組織として発足し、地域の問題解決に力を注いできました。地域の宝に注目し、住民が誇りを持てるような活動は、全国のモデルとなる事例で、いろいろなことをやっておりました。

この取り組みをもとに糸魚川市でも早期に中間支援組織を設立する必要があると考えるものであります。

以下、項目によりお伺いします。

- (1) 中間支援組織の設立及び運営支援等の早期実現について。
- (2) 地域運営組織への展開について。
- (3) 地域リーダー育成支援について。

3つ目、駅北復興まちづくり計画の策定についてであります。昨年の12月22日に発生しました駅北大火後の復旧をどうするか。今後のまちづくりをする上で都市再生機構の支援も必要ではないかと思ひ、2月9日にUR都市再生機構へお伺いしております。

都市再生機構の事業としては、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地区画を整え、宅地利用の増進を図るための事業や公共施設を整備する上で土地の確保が十分でない場合、地権者から少しずつ土地を提供してもらうための交渉、またはその一部を売却し、事業資金の一部に充てるなど土地区画整理をすることにより、市街地再開発事業を推進することにあります。

また、都市再生機構のプロジェクトとして4点挙げられます。

- 1、国際競争力強化のための公共インフラ整備と防災力強化の推進。
- 2、社会経済情勢の変化に対応した住環境の整備及び都市構造への転換。

3、地方公共団体等の連携しつつ、都市機能、居住誘導、老朽建物、低未利用地の再編及び中心市街地の活性化等の支援。

4つ目に、密集市街地等の防災対策の推進が必要な区域においては、都市の防災機能の充実と減災を図るための支援事業などであります。

これら3と4を事業支援する必要があるが、この糸魚川駅北大火にもあると思います。今後のまちづくりとしては、公園、緑地、広場、道路整備など市街化区域内の住環境を整備し、良好な住宅の供給、または商店街の近代化など関係住民の協力を得ながら限られた時間の中でできるだけ選択肢を広げ、十分協議する必要があると思います。

そこで、以下項目により質問します。

(1) 新たなまち再生及び地域イノベーションについて。

(2) 立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定についてであります。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、今後、先進地等を参考に研究してまいります。

3点目の1つ目につきましては、子供のころから消防の仕事や火災予防に興味を持っていただくことは、将来の消防団の担い手として有効な取り組みの一つと捉えております。

2つ目につきましては、あらゆる災害に対応できるよう訓練を重ね、消防団の現場対応能力の向上に努めてまいります。

3つ目につきましては、団員の加入促進イベントや街頭PRを実施するなど団員確保に努めるとともに消防団施設の拠点化を引き続き推進し、迅速な出動態勢を強化してまいります。

4つ目につきましては、県内の動向を見据えて、引き続き検討をしております。

5つ目につきましては、県において消防団を応援するため協賛店から消防団員とその家族にさまざまなサービスを提供していただく制度を開始いたしております。

4点目につきましては、当面は現在の職員定数で対応してまいります。

5点目につきましては、市内全域の消防水利の充足率は、現在、98.5%であり、今後さらなる充実強化を図ってまいります。

6点目につきましては、市内の木造住宅が密集している地域における不燃材を使用した住宅への改修や修繕等に対する助成などを検討してまいります。

7点目につきましては、規則に基づき減免をいたしております。

2番目の1点目と3点目につきましては、29年度に地域づくり活動を担う人材の交流会や地域リーダーの育成講座を開催し、新たな地域リーダーとともに中間支援組織の設立の研究調査を進めたいと考えております。

2点目につきましては、現在、市内各地で地域振興協議会等による地域づくり活動が始まってお

りますが、課題も多くあり、活動や運営を支援する中で地域運営組織としての役割が果たせるよう進めてまいります。

3番目の1点目につきましては、火災や災害に強い活力とにぎわいのある住み続けられるまちを目指し、都市基盤の再生はもちろんのこと、多世代が交流して新たなコミュニティを形成するような中心市街地としてふさわしい地域を目指してまいります。

2点目につきましては、都市防災や都市景観、環境などの観点も含めた計画策定を予定いたしており、復興まちづくり計画とともに整合性を図り取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

大和市へ行ってまいりまして、本当に実践もやらせてもらいまして、軽いんですね。子供でもできる、高齢者でもできる、消防団や消防署の人たちみたいに力入れないで使えるのをクラブ全員で体験してまいりました。圧もある程度かけるんですが、簡単に使えるし、駅だとかコンビニエンスストア、鉄道会社と基本協定して、そこに置いてもらうとか、先ほども言いましたように275台やってるんですが、やっぱり普通の今回の火災の初期消火は7分後に到着してやってるんですが、その前にやっぱり使えるようなことも必要だと思いますし、地震、東京みたいに、関東みたいに起こる可能性が低いかわかりませんが、だけど日本海でも起こる可能性がかなり確率が上ってきとると思うんで、その場合にやっぱり消防署も消防団も駆けつけできない場合に、やっぱりそういう地元におられる方、子供でも高齢者でもOBでもできるような体制は、私は必要だと思うんです。実感してやってきたんですが、簡単に運べる。タイヤもついてまして、その資機材全部運べる。私は必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

私も資料をいただきまして、拝見をさせていただきました。今、議員の言われますスタンドパイプ型ということでありまして、これにつきましては、地下式消火栓を想定したものというふうに捉えております。当市では、特に糸魚川地域で雪の比較的少ないところで、この地下式消火栓というものを設置しております。そのような中で、今ほどありましておおり、やはり初期消火というものは非常に重要であるというふうに捉えております。

当市におきましても、消防署所から遠隔な地域においては、地上式消火栓ですけれども、そういうところに消火栓用のホースとかいう配備も継続して行っておるところでございますが、比較的、今このことにつきましては、私が今申し上げたことも含めて旧市街地のところになるのかなというふうに思います。いずれにいたしましても安全の管理とか、またどこに置くかとかいろいろな問題もあ

ろうかと思います。議員言われました今非常に軽くて子供でも使えるというようなお話もありました。ホースの太さでいうと、多分40ミリぐらいの太さのホースではないかなというふうに思っております。当市で配備しているのは65ミリとか、比較的大きいもの、そして当市は消火栓の自然圧が非常に高い、大和市では4キロ以下、程度というふうにちょっとお聞きしております。いろいろなことも検証をした中で検討をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ県でもこういう3分の1補助だとかいろいろな形でこの神奈川県ではありますし、新潟県にもお願いしながらいろいろなことでやっていただきたい、こう思っております。

それでボール型の消火器なんですけど、ネットで見ると本当にボールぐらいで3個販売だとか、いろいろな形でたやすく投げれば消火できるの載ってますが、初期消火の場合もそこに置いとけば消えるという方式もございますし、消火器よりは火のものとところにそこにボールを置いとけばそれが自然と消えるような方式もありますし、ぜひその辺研究していただきたいのと、できれば、この大火のときに消防の皆さん火消してるんですけど、あの何本もやっとなつたあの大火じゃ消えないんですよ。できればそのボールをでかいというか、上からヘリコプターから消火剤できなかつたんで、そのボールを投げられる人に投げてもらって、消せるような、そういうやっぱり企業とタイアップしながら開発できるような方式が私は必要だと思う。糸魚川市モデルになって、そういうのを企業とタイアップして開発してできるような方式とれませんか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

ご提案は2つかなというふうに思います。

1点目のボール型の消火用具ということだと思います。私もこの辺は少し承知しておりません、今、五十嵐議員が言われたとおり少しネットで確認をしてみました。ボール型というものもあつたりペットボトル型というようなものもあるようであります。これにつきましても、私も今現在のところでは、メリットもある、デメリットもあるのかなというところもございます。市長答弁もありましたとおり調査研究をしてみたいなというふうに思っております。

もう一点が、もっと大きいもので、例えば消火できないか。企業とかいろいろなメーカーとタイアップして研究できないかという趣旨のことかなというふうに思っております。初期消火が非常に重要である、また今回のような大きい火災のときにどういう消火方法か、例えば今言われたようなことも含めて、少し大きい話になろうかなと思いますけれども、いろいろなものをまないたの上で上げて、料理ができるかどうかというようなことで、検討することは必要なかなと思います。これにつきましては、私ちょっとなかなかいい、悪いというのは、今の段階で情報を持ってございませんので、なかなかコメントできませんけれど、今後、少し調べてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ本当に研究していただきたいなど、こう思っておりますし、少年消防団は100人以上、大和市ではやっています。小学校4年生から6年生までで、今は115人ぐらいですか、毎年変わっていくんですが、やっぱりそれぞれやっているとございまして、これからまた中学生、高校生も含めながら少年消防団で結成するそうであります。やっぱり地元に残っていただけたら、必要不可欠だと思うんですね。子供から消防団とか消防署に入りたいなという人も、その中から出ていただきたいなと思っておりますので、その辺も含めてこの辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

少年消防クラブということだと思います。当市におきましては、少年消防クラブというものはございません。ありませんけれども、幼年消防クラブということで幼稚園、保育園というようなところで市内には、現在4つのクラブがございまして。その中で子供のころから火災予防ということを先生方からいろいろ教えていただきながら進めているという現状がございまして。

あと小学生になりますと社会科見学で消防署を見学するというところもあります。当消防本部においても毎年、消防防災フェアというようなことも行いまして、PRを行っておるところであります。なかなか子供のころは、消防士になりたいというのは、職業の上位に上っているということでもありますけれども、だんだん年を重ねてきて、実際、仕事をするということになるとなかなか厳しいところがあるんだろうなというふうに思います。

いずれにいたしましても小さいころから火災予防について教えていくということは、大事なことであるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ幼稚園とか幼年クラブというのは4つあると。小学校から高校も含めてですんで、ぜひその辺も含めて、少ない、何人かからでもいいんで徐々に各地区へ普及していただきたいなど、こう思っております。

それと対応能力向上策も含めて団員確保、この駅北4つの区ですか、消防団員が少ないんですね。各地区から応援いただいて、ホースが間に合った形が多いし、団員、かなりの若い方もおられますし、団員になっていただかなければならない、そういう人がなかなか入っていただけないということも聞いておりますし、拠点化で、この辺はないんですね、消防団の資機材。その辺もやっぱり拠点化としてつくるべきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

町うちの消防団員が少ないということにつきましては、消防団の部はそれぞれあるんですけども、なかなか手が足りないところもございます。若い人もいらっしゃるとい部分もあるんですけども、消防団員の皆さんが勧誘をしている。また地区の皆さんからもご協力をいただいて、消防団に入っていただくというようなことも行っております。

今後は、今までは、例えば分団単位での定数というんでしょうかね、ここの分団には何人というような枠をつくってはありました。そういうものも撤廃する中で、より多くの方から消防団員になっていただけるというようなことを努めてまいりたいというふうに思っておりますし、いろいろなことでPR、火災予防週間とか、またいろいろなイベントを打った中で団員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させてお答えさせていただきますが、やはり消防団の不足というのを最近、非常に大きくあらわれておるわけございまして、その確保をどうやっていくか。そして、今申し上げましたように拠点化も進めております。そういう中で、今、この駅北大火に対応する火災に強いまちづくりに考えておるわけではございますが、その中で、より消防団員は、非常にこの資機材の操作には熟知しておるわけでございますので、例えば消防団員がいないエリアであっても資機材を確保することによって、それを今、勤めはみんないろいろなところで勤めておられるわけございまして、一旦、自分の団へ帰らなくても走って行って、それを使ってやるという点も考えられる、いろんな柔軟な対応できるようなものに持っていく考え方もこれからはあってもいいのではないかなと思っております。今回のこの火災に強いまちづくりという形の中で、また検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ加入促進も含めて、格納庫も含めて、そこに4地区の皆さんのところにもつくっていただきたい。拠点化も含めて、4つを1つにまとめた中でもやっていただきたいなど、こう思っておりますし、団員報酬が、私は新潟県内では何位ぐらいにいつてるかわかりませんが、全国でもわかりません。日本一にしていきたいんですよ。やっぱりそのぐらいにしてもらわないと団員確保かなりできないと思うんで、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

日本一ということではありますが、ちょっと全国の情報は持ち合わせておりません。県内の情報でありますと、当市においては、大体、中位ぐらい、真ん中ぐらいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

県内で中位ぐらいじゃだめなんで、日本一を目指してやっていただきたいと思えますし、これだけやっぱり糸魚川市、地震もあり、焼山、噴火もあり、地すべりあり、雪崩あり、いろいろな災害の宝庫でありますし、津波もわからん。この前、浦本の小学校の文化祭行ったら、1730年代に地震があって、妙高まで津波があったというそういう子供の発表があって、これそんながあったんかと。やっぱりわかりませんよ、本当に日本海も含めて。やっぱりその辺も含めて団員も確保していただきたいし、消防職員も増加していただきたい。今の条例だとそこまでいってないんですよ。その辺、市長いかがですか。やっぱりこの辺は駅北もあって、確保並びに職員もふやしていただきたいなと思ってるの、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

消防職員の本年度、28年度4月現在は、90名ということでもあります。定数では93名ということで、いろんな事情があって、このような状況になっておりますが、本年度につきましては、退職する者が2名、それから、29年度の4月に新たに採用する者が4名の現在予定でございます。そうしますと来年、29年度については、92名体制でということ考えております。現在の93の定数の中で、今後も職員配置を考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

消防団員の報酬のことだというふうに思います。先ほども申し上げたとおり県内では中庸、平均的だというふうに申し上げたところでございます。当市といたしましては、県内全体も見てというところもありますけれども、上越圏域の3市をにらんでというところもあります。その3市との調整等も見ながら消防団員の報酬というのは、報酬審にお願いをしてというようなこともありまして、現在まで推移をしてきているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

いろいろ言われましたけど、かなりプラスすると全部で今度は92人ですか、もうちょいまだ定数に足りませんのでふやしていただきたいのと、こう思っておりますし、消防団員のほうは、この前集まって幹部研修やってアプリの開発、消火栓だとか防火水槽、スマホでわかるようなアプリ開発、その辺も含めていかなんか。

それとできれば城之川から上へ上げられるようなそういうのも研究していただきたいし、笠原議員からありました海からも直接できるような、そういうやっぱり方策も必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

後段のほうの城之川からというようなお話もございました。いろいろなことを検討して、できるもの、できないものはあろうかなというふうに思います。いろいろな具材を出していただくということが、提案をしていただくということが大事なというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今、議員のほうから海水を使ったというご提案をいただいております。実際に消火活動には、姫川港から海水を持ってきて、消火活動に使ったということでございます。今回の大火によっていろんな水利を使ったわけでございますので、それらを検証の中で含めながら、今後の復興まちづくりの中で検証させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ使えるもんは使って、やっぱり海からも。昔は城之川、川が見えてたんですよ。それを道を壊せっちゃないですけど、やっぱりそのぐらい使える、下へ流れてるのやっぱり使っただけのような工夫も必要だなと、こう思っておりますので、よろしくお願いします。

それと2番目のほうの地域づくり加速化で中間支援施設、これもやっぱり研究すると。研究調査、この29年度でやると言ったんですが、実施計画では30年度に設立するようなことを書いてありますが、駅北大火も含めながらやっぱり中間支援施設、組織、NPO法人だとかいろいろな形で行政と市民を巻き込んだ、その中間のそういうのも必要だと思うんです。今こそやるべきだと思うんですが、この村上市の例を見ますといろいろなことをやってるんですよ。産業から特産品開発だとかいろいろな形でバックアップしながら講師を呼びながらとかいろいろな形でやってる。これをやっぱり糸魚川市、今こそ必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

今回、都岐沙羅パートナーズセンターが全国の表彰を受けたと。県内の仲間として非常にうれし
いなと思っておりますし、先輩というか先達として、その背中を追いかけていきたいなというふう
にも考えております。中間支援組織については、我々も地方創生の話、それから実施計画の中で設
立に向けていかなければならないというふうには痛切に感じております。

ただ、簡単にはできないというのも実感しております、やはりそこを運営する人、リーダーな
り、そこをコーディネートする人なりがやはりいるといったことから、一つはリーダーの要請に力
を注いでいかなければならない。その中から中間支援組織の中核を担う方たちを育てていただいて、
その方たちに中間支援組織を担っていただくということが非常に大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

やっぱり本当に人なんですよね。上越3市で妙高で行われた講演会で、先日もDMO関係で一般
質問をやらせてもらってる。やっぱ外部人材も必要だと思うんです。木村副市長並びにURから来
てる田中参事だとか、いろいろ形でやっぱり糸魚川市に刺激を与えるという外部人材も必要だと思
うんです。それで、村上のもそうですし、前回、第6回の大賞を受けた岡山県のかさおか島づくり
海社、海の社と書いて、海社ですよ。それもやっぱり島の暮らしサポートだとか、島の産業サポ
ート、交わる、交流サポート、空き家とかいろいろ形、学ぶサポート、健康医療福祉、人づくり、
地域づくりの応援隊、きのうもありました金曜日にありました匠の里もございますが、いろいろな
形で地域づくりも今、芽が出てきとるんですよ。それをやっぱり今度は外部人材で、それをどう
するか、特産品開発も含めて、産業振興も含めていろいろな形でやっぱりやるべきところに来とる
と思うんですよ。地元の考えだけじゃだめだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

土曜日だったでしょうか、糸魚川市は未来づくり交流会がございました。市内全域から150名
の皆様方がお集まりになりまして、いろいろと事例発表が、そしてまたいろいろと自分たちの考え
方や思いをいろいろ出し合っていただきました。そういったことで非常に今、議員ご指摘のように
地域では何かをやろうという、今、非常に機運が高まってきておるところがございます。

また、非常に厳しい人口減少、少子高齢化の中で、今、自分たちの地域はどうあるべきかという
ような、本当にいろんな考え方を持っておりますし、そういう環境の中であるわけでございまして、

やはり今確かに人は大事、人づくりが大事、人をやはりどのように進めていくかは、人と人のどの辺に進めていくかという非常に今大事なときだろうと思っております。そういったことの中で非常に私も出席させていただきまして、皆さんと意見交換をする中において非常に気づいたところがいっぱいあったと。そしてまた、市内にはいろんな考え方をやってるところがあるというのをみんなで見え意見をさせてもらったわけでございます。そういったところを常に前向きにみんなで見え、みんなで見えやはり連携をとっていくということの大切さを非常に皆さんが共有したところがございますので、そういった方向で行ける組織であるのか、また人材がおいでいただいて進めていくのか、いろんな考え方があろうかと思うので、我々はもう少し糸魚川市に合った、そういった連携をとって行ける、また一体となって進めていけるような方向にある組織であり、人材を求めながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

私も土曜日、参加したかったんですが、ちょっといろいろあってだめだったんですが、聞くとやっぱり参加して皆さんの意見を聞きながらやるというのはすごい素晴らしいなと、こう思っております。それでやっぱり糸魚川市の身の丈に合った、いろいろな形で人づくり、リーダー育成も含めてやっていただきたいなと、こう思っております。

それで、地域運営組織のほうなんですけど、これも山形県の川西町で指定管理で社会教育振興会、いわゆる今やとる公民館、自治会連絡協議会、防犯協会、地区社会福祉協議会、衛生組織連合会、これを一体化、フラットにして地域運営組織をつくって、今の糸魚川市で言うと21組織ですか、それをNPOでやってるところもございまして、やっぱり先進地見ているいろいろ形で、今かなりの地域づくり、公民館活動をやとるんですが、やっぱり一体的にやる、青海方式ですかね、いろいろな形を見ればやっぱりそういうのも必要になってくるんでないかと、こう思っております。この辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

実は、山形県の川西町、行って来たわけではないんですけど、以前、東京のシンポジウムで小さな拠点づくりの関係のシンポジウムだったんですけど、事例を聞いてきておりますし、横、地区にしたら横、横断的といいますか、横並びのみんな組織で、いろいろ役割分担をしながら地域を元気にしていこうといったイメージで、私ここの発表者の意見を聞いてきたところでありまして。今ほど議員おっしゃったように各地区には、振興会、自治会とかそういったもの、それから何かテーマを持って地域づくりをやっている団体、それと公民館で活躍している公民館の部等の団体、そういったものがいろいろとございます。それぞればらばらではなくて、今後はやはり一緒になって一つの目標といいますか、それぞれに目標を持つんですけど、一つになって地域のことを盛り上げていくという流れが非常に大事じゃないかなと思っております。今回の未来づくり交流会も生涯学習課と私ら手

を取り合って、公民館のほうにもお声がけさせていただいて、そういったところからの役員さんにも来ていただいております。少しずつ種をまいて、芽が出てくればいいかなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

やっぱりいろいろな先進地見るといいところを拾い出して、やっぱり糸魚川市らしさに持っていく必要があると思いますし、先ほど言われた横、横断でなく、それを深くある程度浸透していけるような人づくりも含めて、地域づくりも含めてやっていただきたいと、こう思っておりますし、長野県の飯田市で行われとる30以上の大学の連携して、ネットワーク、学輪IIDAというのがあるんですが、高校が飯田市にはないんですね。それをやっぱり30以上が年何回かに集まって、大学連携、それやっぱり糸魚川市もないんで、大学の層を引っ張って、これに何かいろいろなシンポジウムだとか、いろいろな形で集まって、どう糸魚川をやるかというのも私は必要だと思うんですよ。学輪糸魚川ぐらいの名前にして、そういう今かなり大学も来て、いろいろ地域づくりやりますよね。そうするとばらばらにやるんじゃなく、いつときに集まるのも必要ではないかと、こう思っておりますんで、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

大学連携につきましては、昨年度からというか一昨年度から県の仕組みで事業で糸魚川に大学が来てくれて、研究フィールドとして各地域や集落に入って地域の皆さんに調査したり、それから一緒に集落活動をしたりといったことをやっていただいております。昨年度からは、糸魚川市もそれらが継続できるようにということで、市独自の連携事業も事業化をして取り組んでおります。上南地区での東洋大学とか、あと根知の根小屋における横浜国立大学とか、ことしは小滝においての新潟県立看護大学、そういったところとの連携もとっております。あと早稲田大学との連携協定も結んでおまして、そういったところの大学等ともインターシップを受け入れたり、いろんな形でつながっております。

今のところばらばらの活動という形にはなっておりますが、だんだんこれも進んできますといずれかのうちに何かこうサミットのようなことで、一堂に会してというのもおもしろいかなとも思いますので、また今後、庁内でいろんなこと連携をとりながらそういったことも考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

いずれかではなく、ぜひこの機会だとチャンスだと捉えて、やっぱりやっていただきたいなど、こう思っております。

次、3番目に入るんですが、先ほど言わせてもらったUR都市機構に行きましたが、やっぱりいろいろな先進地でやっとする事例も聞きながら、どう糸魚川市をやるといのは本当に大切だなと。行って見んとわからんところがいっぱいあったんで、その辺で今回、きのう3エリアに分けて、形で会議、並びにきょうからですか、また2回目の意向調査、3月2日には、また有識者で結成されるということで、8月末までに計画を立てるといことなんです、URのやっぱり一緒に行った、その辺も含めて今後、8月末までにどうすればいいかという本当に合意形成も含めて必要だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

2月1日から国土交通省から木村副市長においでいただき、またUR都市機構からは太田参事においでいただきまして、本当に心強く復興のまちづくりに業務を取り組みさせていただいております。

UR都市機構におきましては、都市の再生、それから賃貸住宅、災害復興、それからニュータウン等いろいろな業務を取り組んでおられます。先ほど議員のほうからも4つのプロジェクトの中の3番目と4番目、これにつきましては、我々糸魚川市においても非常に参考になる事例だろうなというふうに私もお見受けしておるところであります。今、市民の皆様の意向確認をさせていただいております。それがやはりこういう復興まちづくりをしたいという下敷きになるんだろうなと思っております。そういう下敷きをお聞きする中で、URが、また国が取り組んできたいろんな事業を組み合わせながらこれからの復興まちづくりの計画ができ上がっていくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

やっぱりUR都市機構は、総合的支援、最初は初動期からステップ2で展開期、また活動期に入る。それをやっぱり総合的なところも見ながらやってく、やっぱり事前復興に資するコーディネートをやっているんですね。やっぱりその辺見ればいろいろ形で、これからやるべき姿ちやわかってくるかと思えますし、先ほど中村議員からもありました木密地域不燃化、東京都は10年プロジェクトでやっておりますし、2月1日に品川区議会議員も来て、私らクラブといろいろな形で現地ややらせてもらった中で墨田区の、先ほど中村議員からもありました墨田区の不燃化10年プロジェクトありましたが、そのとおりだと思うんですわ。密集地いっぱいありますんで。そこを今、駅北もやりますが、そのほかにも先ほど斉藤部長も答えていただいた、それと一緒にタイアップして整合性を持ちながらやっていくべきところだと思うんですが、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

やはり火災、特に火災ですけれども、防災に強いまちづくりということを前面に出すときにどうしてもソフト、ハード、両面からの取り組みが必ず必要になってくるんだらうというふうにも思っています。そのソフト面の一つが、先ほど中村議員からもご提案・ご意見のありました部分だというふうに思っていますし、我々のほうでもソフト施策のやはり主要な柱として不燃化、10年で終わるのか、20年で終わるのかということもありますけれども、始めなければ終わりが無いと思っていますので、これはできるだけ今回の火災を契機に早期に取り組みをしたいというふうには考えています。

また、ソフトの中でも特に大切なのは、住民の皆さんからも自主防災を初め防災に対する意識啓発というのもとても大切な要素だと。特に初期初動においては、住民の皆さんが何といても主役でありますので、そこをしっかりと、また必要な部分は行政からも当然、働きかけますけれども、そういったところをもって、いわゆるハード、ソフトの総合力をもって火災を初め防災に対応していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ復興まちづくり計画も含めて、今も含めて合わせわざ、先ほど言っていたような形も今こそ必要だと思っておりますし、復興まちづくりの中で私も補正や12月の最終日に言わせてもらった豊後高田の昭和の町、新潟の塩尻宿ですか、江戸時代のモデルにやるということもございまして、できればこの前、南魚沼市に私ら特別委員会でやらせてもらったCCRC関係で、グローバルITパーク、そこらを含めて考えたり、サ付き高齢者住宅、サ高住も含めて福祉の面も考えながら、できれば公共施設をそこへ何かやっていただければいいのと、地元の木材を使用した事業、住宅や商店も含めてやっていただきたい。大手のディベロッパーを使うんでなく、地元からつくっていただけるような体制も必要ではないかと。

それと今、JAもそこにありますんで、JAの直売所もその辺に入れたりとか、いろいろな形でできると思いますし、塩尻のインキュベーション施設、そういうのも入れながら若者カフェだとか、シェアハウス、いろいろ形が出てくると思うんで、描けるものはいっぱいありますけど地元の合意形成が一番必要ですけど、糸魚川市らしさを歴史文化も含めて対応できるのは、やっぱり今だと思うんですが、その辺も含めていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

五十嵐議員から今たくさんのご提案があったと思っています。これらについては、今現在、庁内

のワーキングチームで検討してる中でも幾つか五十嵐議員の今ご提案の案も出ておまして、やはりこの機会に全てが今できるということではありませんけれども、糸魚川市らしさというところで外部からのどういいますか入り込みも想定をしながら、また一方で、これまでの糸魚川市の町並みを生かしたものの、さらにはまた高齢化の問題も今の被災地でもありますけれども、被災地だけではなくて、市内全域の問題でもあるんですけれども高齢化対応の住宅のあり方とか活性化施設のあり方等も含めて、いずれにしてもその地域全体の合意形成を大前提にいろいろ提案を皆さんとまた意見交換をしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、もう全てのことをやれるものは全て俎上に上げて対応していきたいと思っております。

ただ、やはりいろいろご指摘のあるように一番の被災者や被災事業者を中心に置きながらそういう形で進めていきたいと思っております。当然、それには行政も各種団体もそれまでには加わっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

+

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ本当に地主の方も含めて合意形成も含めてやっていただきたいなど、こう思っておりますし、日本教育新聞で商店街に学びの秘密基地、秘密基地って本当に子供のころ憧れた、そういうのも載っておりましたし、前にありました保坂議員の中でエヴァンゲリオンでないんですけど、敦賀のシンボルロード、「銀河鉄道999」「宇宙戦艦ヤマト」の関係もございましたし、やっぱり漫画家も呼びながらとか、クラフト作家だとかいろいろ形も呼べると思いますし、海を利用できる。やっぱりあそこからただ見るだけでなく、海行って、ヒスイ拾いだとかができるような、今ちょうどいいと思うんで、その中で燃料電池車普及による水素ステーションの設置、これ2020年までに国は100カ所ですか、平成25年度までに100基を目標に上げている。この辺も含めて考えていければいいなと思っておりますし、その辺もちょっと反対勢力もありますが、いろいろ立地適正化も含めてやっていただきたいなど、こう思いますんで、お願いします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時15分といたします。

〈午後3時02分 休憩〉

〈午後 3 時 15 分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

まずもって、今回、火災で被災された方々に心からお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

昨年、社会保障審議会の部会で要介護1・2の人向けの介護保険サービスの一部を市の地域支援事業に移行してはどうかとの議論がありました。現在、要支援の人のサービスは全国一律の保険給付から外され、市の地域支援事業に移行中であり、これからというのが現状であります。余りにも急激な介護制度の見直しは現場に混乱と不信感を発生させる原因となります。

今回、厚生労働省は見送りましたが、要支援の移行検証もできていない段階で次の狙いを要介護まで広げる方針には納得がいきません。国は社会保障費の圧縮を目的に施設から在宅への流れを推進し、報酬改定による誘導や医療介護の連携、地域単位でのケアシステム構築など進めてきましたが、相次ぐ改定による保険料・利用者負担の値上げや介護報酬減額等で被保険者、要介護者、事業者の負担は限界であります。このままでは高齢者の増加と介護人材の減少で介護保険制度維持と安心高齢社会の実現は厳しいと言えます。

以下伺います。

- (1) 糸魚川市の高齢化の推移を見たときに、介護分野の将来予想はどんな姿が描けるのか、現状と課題もあわせてお聞かせいただきたいと思います。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業で基準緩和型サービスが開始されますが、現行相当サービスと基準緩和型サービスの区分基準はどのような状態で分けられたのか、訪問・通所サービス別にお聞かせいただきたいと思います。
- (3) 包括センター・居宅支援事業所のケアマネジャーと行政の間で、どのような基本的な事業目的を持ってサービス利用者にケアマネジメントを進めていくのか伺いたいと思います。
- (4) 介護認定の有効期限対象者から順次説明を開始するとしておられますけれども、現状はどうでしょうか。また、チェックリストで対象となった方は、予定どおり4月からサービス開始を始めるのでしょうか。対象者は何人くらいですか、お聞かせいただきたいと思います。
- (5) 基準緩和型サービスの報酬単価は当然減算となるものと思いますが、介護事業者への説明で了解は本当に得られたのかお聞かせいただきたいと思います。
- (6) 介護施設現場の人員配置基準は現行相当・基準緩和型サービスでどのように変更されていくのかお聞かせいただきたいと思います。
- (7) 生活支援サービス充実・基盤整備でコーディネーターの配置は実現となりましたけれども、

協議体との関係と2層・3層の配置に対してのお考えを伺いたいと思います。

2番目、認知症対策であります。

2015年、政府は認知症施策推進総合戦略を公表し、「早期診断・早期対応の体制づくり」「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」「認知症の方本人とその家族の視点に立った施策の推進」の3項目を示しました。現在、認知症患者は462万人、軽度認知障害者は400万人と推計されております。地域での取り組みや認知症予防の対策が大きな課題となっております。

以下、伺います。

- (1) 早期診断・早期対応はかかりつけ医の存在が大きくかかわってまいりますが、サポート医の拡大と受診につなげる対策について伺いたいと思います。
- (2) 認知症予防対策では生活習慣病について高血圧・糖尿病・肥満などが強いリスク要因として挙げられております。対策の推進と問題点を伺います。
- (3) 認知症患者の方の地域での受け入れは理解と寄り添うことが軸であり、優しい地域づくりへの基盤となります。現状をどう捉え、何を重点に置いて進めていくかお伺いいたします。
- (4) 認知症高齢者の行方不明者は年間1万人を超えております。社会全体の大きな課題となっております。先月発生した事案について対応経過と今後の取り組みを伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、高齢者人口は29年をピークに減少傾向になりますが、後期高齢者人口は増加する傾向にあるため、要介護者認定数は緩やかに上昇すると推定いたしております。このような将来予測により、介護事業に従事する人材の不足が課題と考えております。

2点目につきましては、基準緩和型サービスの利用者は、訪問通所サービスとともに掃除・ごみ出し等の簡単な支援により自立した生活が可能な方といたしております。

3点目につきましては、自立した日常生活を送れるよう支援することを基本目的とし、関係機関の共通理解のもと進めております。

4点目につきましては、有効期限対象者に対して、順次、移行説明を行ったところであり、ことし3月末をもって全ての対象者が総合事業へ移行することとなっております。

また、基本チェックリストにより事業対象者となった方は、ことし1月末現在で約170名となっており、随時サービスが開始されております。

5点目につきましては、事業者説明会等を行い、意見交換をしながら報酬単価を設定しておりますので、事業者の皆様の了解を得られたものと認識いたしております。

6点目につきましては、現行相当のサービスの配置基準は、予防通所、予防訪問サービスと同一基準であります。基準緩和サービスでは、従事者の資格要件や人数などを緩和いたしております。

7点目につきましては、地域住民の生活支援サービスの体制整備を目的とし、市全域について第一層協議体、おおむね地区公民館単位で第二層協議体を設置いたしております。

また、コーディネーターは、各協議体と連携をしながら地域住民に必要な支援を調整します。

また現時点では、第3層協議体の設置は予定いたしておりません。

2番目の1点目につきましては、現在サポート医は1名であり、医師会の先生方にも協力依頼をいたしております。受診につなげる対策といたしましては、認知症ケアパスを全世帯に配付し、早期対応に取り組んでまいります。

2点目につきましては、検診受診率の向上と健康指導の充実を図り、生活習慣病の予防に努めております。働き盛り世代への保健指導の強化と重症化予防が今後の課題であります。

3点目につきましては、地域においては認知症の早期発見や医療機関への早期受診が重要であり、まずは認知症サポーター養成講座を中心に、正しい知識の普及を重点として進めてまいります。

4点目につきましては、事案が発生した当日、ご家族が警察に通報され、市では防災行政無線で行方不明者の捜索について協力を呼びかけております。翌日から地域や警察、消防など関係機関と連携し、一斉捜査を開始いたしております。今後は、親族を含む関係者間で事前に対応を協議した上、登録するひとり歩き高齢者サポート事業の取り組みを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今回、1回目で状況の説明をさせていただきました。介護審議会の中で、要介護の1・2まで給付から外すという検討が公然と出される事態について、意見をお伺いしたいと思います。市町村では要支援の緩和型サービスの移行中であり、全国一律の介護保険給付から外されたために事業所の協力、新たな運営基準を担い手づくりに苦慮している段階であります。要介護の1・2まで除外をする。こういうふうな論議が公然と行われるとすれば介護実態をやっぱり見てないんじゃないかというふうにも疑わざるを得ないのであります。軽度認知症を一くりにした対応に全国の市町村、組長さんは大変怒って、報道にも新聞にも投書をされている方もいらっしゃいます。行政の現場では対応の最中で、総合事業移行への検証も見通せない段階でありますよね、現在。こういうものが出てくるとすれば非常に時期尚早であります。要介護の1・2の中には、認知症の方が多いいらっしゃいます。保険給付から外されたら対応がさらに私は厳しくなっていくんじゃないかというふうに思います。人間相手の介護現場を軽く見るようなやり方を、市長どういふふうにお考えでしょうか、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今、議員さんおっしゃったように新しい制度へ移行中の段階である中で、さらに要介護の1・2までやはり制度を変えるとすると、まず実際利用される方や現場についてやはり実情を把握してないと思っておりますし、我々にとっても当然、混乱もございますので、そういうことについてや

はりぜひ現場を見る中で慎重で移行していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全くそのとおりでありまして、こういうものが公然と報道されるようでは、介護保険制度をどういうふうにして守っていくかというその観点では、いろんな話あっていいと思いますけれども、責任あるところでこういうふうなものが本当に時期を考えずに出てくるというこういう状況は、私は許せるものではないというふうに思います。

それから、1つ目であります。先ほど市長が言われましたけれども、ピークは29年であります、高齢者の人数ですね。

それから介護認定者の数字でありますけれども、これは少しずれていくというふうに思っております。今、高齢者の皆さんと、それから介護認定者、介護認定率というのはほとんど変わらずに上昇を少しずつしていくわけでありまして、伸びていくのとピークがそれぞれずれてくるとすれば、今、行政はここの間で何が問題なんだというふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

高齢者のピークと、それから要介護認定者のピークとがずれるということですが、その中の特に後期高齢者の方の年齢構成等によりましてそういったものもずれてくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今おっしゃったように後期高齢者ということになりますと、これはずっと言われておりますけれども2025年、いわゆる団塊の世代が75歳、後期高齢者になって要介護に陥ったときに利用者が受けたサービスが受けられるかどうか。ここが問題だと思うんですよ。今お答えをいただきましたけれども、入所できる施設が本当にその場であるのかということも見ておかなきゃならないと思うんですよ。問題は人材だというふうに言われましたけれども、私はこういうところはきちっと、本当に私たちがその時点になったときに受けられるサービスが保障されているのかどうか、ここが一番の問題だと思います。この推移を見たときに私は非常に不安がよぎるわけでありまして、この点について行政はどのように感じていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

そのために私ども3年ごとに介護保険事業計画の策定をしているところでございますし、そのときのニーズとそのときのサービスの利用の傾向、こういったものを把握しながら計画に反映させるとともに事業者とも情報共有しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたけれども、それだけで3年ごとにそれぞれ事業計画を立てられるわけでありませうけれども、その中で今、糸魚川市が抱えている問題が何なのか、あるいはその前の3年間にそのことをどう、解消するため、あるいは解決をするためにやってきたのかということも非常に問題だと思うんですよね。ですからニーズだけを受け取って、じゃあこのニーズを実現するために行政がどういうことをしていくのかというのは、もっと突っ込んで私はやらないと、本当にこれはただ事業計画を3年ごとにつくってるといふふうに言われても仕方がないと思うんですよね。だから、さらにそこに行政の責任、これが私は一番求められるんだろうと思います。

それから、この人口減少の傾向、40歳以上の人口も29年、あるいは32年見ますと減っていくわけですよね。一番の問題は、生産年齢人口が減ること、これが問題だと思うんですよ。要は40歳ということになると、その上の親の年齢を考えると70に近いようになってくる。50代に入るともう後期高齢者のほうに親は進んでいくということになると、家族介護がどうなるかということが、私は問題になってくると思うんですよね。単に介護人材ということではなくて在宅での介護が、私は成り立っていかないような状況になってしまう。そうすると施設に全員が頼るようになるんですよ。だから施設をどうするか、今の段階で傾向としてはわかる。だけど傾向がわかったんなら施設を含めての糸魚川市の介護の状態、これをどうするかということで私は一番問題なんだと思います。この点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど市長の答弁の中でも人材の確保が課題であるというふうにお答えさせていただきましたけれども、この人材の確保に向けて高校、それから介護事業所等と連携をさせていただきながら人材確保を進めることが最重要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

人材がいなくなるって言ってるわけです。減っていくというふうに言ってるわけですよね。というのはもっと若い人たちも少なくなってるでしょ、少子高齢化ですから。そうしたら、いかに糸魚川市にその若い人たちを残していくかということが求められてるんだと思うんですよ。ですから、こ

この時点をどうのこうのということは大事ですよ。だけどその流れの中で糸魚川市全体を見ていく。そこで今の言われてる介護、こういうものをこういう方向に持っていきこう。それは福祉事務所だけでできる問題ではないと思いますけれども、全体で連携してどうするんか。その観点でのお話全くないわけです。じゃあ連携なんかしてねえんだということで受けとめますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに当市の人口構成を見ると高齢者が多くて、生産年齢人口以下、年少まで減少傾向であるという。多分この傾向というのは、まだしばらく続くものと思います。そういう中でやはり移住・定住、そういったものにしっかり力を入れて、年齢構成のバランスというのを整えていくということが、やはり将来の介護、そういったものにもつながるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のままで行きますと、7期、8期事業計画ができるころには、今までよりはもっと在宅介護が当たり前になって、さらには要介護の1・2まで介護保険給付から外される可能性があるわけ。そうしますと自助・自力でやっていくというのが当たり前とした社会ができ上がっていくんではないか。介護施設は、介護度3以上の重度化するのを待って頼ることになっていくような、そういう状況に私はなっていくんではないかと思います。社会保障費の圧縮、これは財務省非常に熱心であります。それに連動した厚生労働省もずっと流れを見ていけば、その流れに規定をされてるようなところがあるわけで、要は問題は、介護家族、利用者が生かされる介護保険制度の継続と自分の健康を維持していく、地域で助け合って安心して日常生活が営まれるようにどう支援・対応していくのか、ここが一番大事だと思うんですよね。この点についていかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現在、第7期の計画策定に向けて、在宅で介護を受けられている方へのアンケート調査等実施をさせていただいております。そのアンケートから在宅介護に必要なサービス、それから有効なサービス、こういったものを検証させていただく中で、計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に行きます。

この前、総合事業の緩和型サービス、これ開始であります、現行サービスとそれから緩和型、区分基準でありますけれども、どういう状態で分けられたというところであります。これは訪問介護、それから通所介護と両方ありますけれども、サービス提供者、これは相当、それからサービスA、Cというふうに分けられておりますけど、これの受け手といいますか、事業所、どこが担うのかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

訪問ということでございますけれども、訪問サービスにつきましては、まず基準緩和型のサービスにつきましては指定事業所ということになります。こちら有資格の方がサービスをされるということになります。それから基準緩和型、失礼しました、緩和型のCとおっしゃいましたかね。

○8番（古川 昇君）

緩和型のA。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

Aのほうにつきましても指定事業所のほうで実施をされることになっております。

それからあとCですね。Cにつきましては、こちらは実は、基準緩和型ではなくて短期集中サービスということになっておりまして、こちらにつきましては、市内のリハビリテーションの専門職ですとか、糸魚川総合病院に委託をして実施をいたしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

訪問、通所、両方とも相当サービスは、今までと変わらないというふうな理解ができると思えます。指定事業者が行って、有資格者ということになるかと思えます。この基準緩和型A、全て今までの要支援の1・2の方は、相当に行きますよという先ほどの話でありました。

ただ、訪問の訓練のC、それから通所のCであります。これは今言われたように集中ということになるんですが、訪問機能訓練サービスということになると、これは委託はどこが受けるのか。これは専門職が訪問をして相談指導というふうに、例えばそれはどんなことが当たるのかというのが余りわかってない。

それから、時間区分でありますよね、Cであります。

それから、期間はどれぐらいで、それを行っていくのか、集中してやるんだとすれば集中期間というのがあるかと思えます。

それから、それを実施をして、そこに評価のモニターをして次に移るのか、あるいは次の段階に進んでもらうのかということをやりたいと思えますが、これはモニターが入るかどうか、その点についてもお伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

機能訓練の関係でご質問だったわけですが、まず訪問型につきましては、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、こちらは市内のリハビリテーションの専門職ですとか糸魚川総合病院に委託を実施しております。

また、通所のほうにつきましては、こちら市内2カ所の事業所でございますけれども、「クレイドルやけやま」、それから「らくくねす」、いわゆる通所の事業所のほうに運動機械があるということを実施をさせていただいているところでございます。これはどちらも期間としては3カ月を見えておまして、その時々、いわゆる終了時点でモニターをさせていただくといったような状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたように3カ月、3カ月で卒業ということになれば一番いいんでありましようけれども、次につないでいく場所ですよね、これも用意されているのかどうか。

もう一つは、病院からリハビリを終えてこられた方、そういう方をどういふ場所につないで今現在やっておられるのか、この点だけ聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

いわゆる短期集中サービスが終了して、終わられた方の受け皿といったところになるかと思うんですが、なかなか今ここは課題になっておりますけれども、今考えますのは、いわゆる基準緩和型の通所サービス等が受け皿になっていただけないかなといったようなことを考えております。

それからですね――。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時43分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

反問を許します。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

すみません、後段の質問をもう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

病院からリハビリを終了されて、こういう施設、あるいは次の段階へという流れは、これはどう
いうふうにお考えになってるかということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

内容わかった。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

はい。

○議長（倉又 稔君）

反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらにつきましても今の時点では、ちょっと課題になっておりますので、先ほど申し上げたよ
うな介護予防の通所サービス等に行き、もちろんその方の状況にもよるんですけども、そうい
ったところが受け皿になろうかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

一度、リハビリ専門職の皆さんと行政機関で一般介護予防事業、あるいは介護予防のリハビリ事
業、こういうものを糸魚川市全体を捉えて、機能訓練、機能回復、機能維持、それぞれ流れと事業
を専門職の立場からの意見を聞いて、市民にもわかりやすく体系立っていく必要が私はあるんでは
ないかというふうに思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおりそういった部分が若干弱いかなというふうに考えておりますので、今後そ
ういったことも考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、事業者の皆さんの意見であります。事業者の皆さんは、今までの介護サービスの報酬で実施していたものを、なぜ単価の少ない多くの問題を抱えた手間のかかる緩和型にしなければならぬ、この現実を全く理解ができない、こういう意見もあったわけでありまして。これは事業所の抵抗、皆さん説明する中で介護時間、あるいは面積、人員いろんなところでやられたんだと思えますけれども、問題は本当になかったのかどうかですね。ここをお聞きしたいんですが、前回もこの点をお聞きしたんであります、本当に問題はなかったのか。その問題を行政として把握をして今後の検証に、もしあるんだとすればどう生かすか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

今、事業所の立場ということでご質問いただいているところなんですけれども、逆に利用者の立場で考えた場合、要支援相当の対象者には、今まで介護予防サービスとして一律に提供されていたものが、これからは予防と生活支援と、そういった観点での今までより多様なサービスが提供できるというふうに考えております。

事業者からの抵抗等は無かったかということなんですけれども、たしか12月だったでしょうか、訪問、それから通所、それぞれ3つ程度というふうにお答えをしたかと思えますけれども、現在、訪問サービスにつきましては7つ、それから通所サービスについてはまだ3つなんですけれども、そういったところから手を挙げていただいているといったような状況でございますので、だんだんに理解はいただいているのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護保険事業は、1号・2号の保険者、国、県、市町村の保険料で成り立っておりますけれども、最も大事な介護事業者が介護サービスを利用者に提供して運営できる報酬がなければ、私は企業は撤退すると思えます。社会福祉法人はわかりませんが、介護保険制度の将来は、全く不透明というふうに私は考えます。今の状況で行きますと予防の訪問と通所サービスの総合事業の移行であります。これはそれぞれ相当に皆さん全部というふうにあるんですが、基準緩和型に分けていくというマネジメントですよ。ケアマネジメントはこれから私は鈍っていくんではないかというふうに思います。その点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

基準緩和型のほうのサービスを利用するといったような部分については、あくまでも介護予防のケアマネジメントをした上で、対象者の方がその地域で自立した生活が送れるように支援するものでありますので、ご本人のニーズとか必要性によってサービスを組み合わせしていくものというふうに考えておりますので、一概に緩和型のほうへの移行が鈍るというふうには考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうことになりますと相当ですから、全部今までどおりというふうに行くわけですよ。29年は予防の給付はもう地域支援事業に予算移してるわけですよ。そうすると少なからず、私そこに影響が出てくるのではないかというふうに思うんですよ。下がるということを前提にやってこられたかと思うんですけども、この1年間だけそういう状況をつくって、あるいはその次の年からきちっとやっていくというような方針もお持ちかもしれませんけれども、やっぱりそういうふうに準備が進んでるんだとすれば、相当のところ簡単に皆さんを移して、じゃあこれ済みましたよというふうにはならないと思うんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、あくまでも介護予防ケアマネジメントを実施した上で移行していただくという形になりますので、一応、予算は当然、持ってありますけれども、ケアマネジメントが前提になるということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ケアマネジメントが前提になるんじゃないですか。ケアマネさんが汗をかいて、行政がさっぱり汗をかかんということは、私ないと思うんです。そういうことになると、この事業そのものが私成り立っていかないと思うんですよ。本当のこと言ってきちっとやってもらう。方針としてはこうだというものを出さない限りは、ケアマネさんだってこれやれないわけでしょ。マネジメントどうやってとるんですか。その点についてもきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、行政としては、今の軽度な介護、あるいはここに書いてありますけれども生活支援が中心だから、その点については元気な高齢者がそこにかかわって、専門職からかわってサービスの提供ができるんだと。雇用もできるんだというふうに簡単に書いてあります、物の中には。だけどそういうことができるほど簡単に介護人材、私は見つかるのかというのが疑問であります。この人材探しと受け皿づくり、この取り組みを私、事業所だけに任せといていいのかと。それで今の事業が成り立っていくのか。運営が成り立っていくのかということも疑問なんです。行政の支援、このところ介護人材と、それから受け皿づくり、これ行政がやっぱり手を入れて支援をしないと私は

だめだと思うんですよね。この点についてはどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

先月、1月の後半だったんですけれども、この基準緩和型サービスの実施に向けて開催をいたしました自立生活サポーター養成研修、これは市で開催いたしました。こちらには定員30名で募集をかけたんですが、29人の方から応募をいただきました。こういった方々が今後、いわゆる基準緩和型サービスに携わっていただきたいと思っておりますし、必要に応じて雇用先等の紹介等もさせていただきますというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

3番目に移ります。

これ今の緩和型、あるいは相当サービス、要支援1・2であります。要支援1・2の段階で要介護者の皆さん、これをとどめて、できるのであれば自立に向かうほうに一番軽い方ですから、自立に向かってもらおうというのが、私は一番の介護保険の目的だろうと思うんですよね。国もようやくそのことに気がついて、自立支援型介護を重視をしてくるようであります。介護度を下げて、自立につなげる仕組みに介護報酬加算を検討し始めたということでもあります。これは報道であります。評価の基準づくりなど課題は多いわけではありますが、スピードを上げる必要があるというふうに言われております。この動きに対して行政いかに考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

いわゆる自立支援に向けた介護施設等の取り組みに対して、報酬等の加算をするといった部分については、なかなか難しいとは考えますけれども、いわゆる保険者の立場とすると非常にありがたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この評価の基準づくりは大変難しいだろうと思います。だから本当に私は基本に立ち返って、本人の意欲を引き出して自立を促して生活の質を高めていく。これが私は介護保険の本当の基本だろうというふうに思います。その結果、介護の費用を削減に結びつけていくんだ。これが貫かれていなければ、私はだめだというふうに思います。この方向に向かって、何とか今の介護の人たちを元気にしていくという方向で、糸魚川市もやっていただきたいというふうに思います。

次であります。

チェックリストの関係でありますけれども、チェックリストの判定、メリットを随分と強調されておりました。先ほど市長の話では、1月末で170名ということであります。この判定は終わったとすれば、次の段階、この方々をどこに移していくのかということになりますが、この方向に向かって、今、行政の考え方お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

対象の方につきましては、この3月末以降に有効期限といいますか、認定が切れる方が対象となりますので、チェックリストでの判定は3月以降になろうかというふうに考えております。その中で基準緩和型を選択するような方につきましては、先ほど申し上げたような7つの訪問介護事業所、それから3つのデイサービス等に紹介させていただくといったような形になろうかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと緩和型、あるいは今言ったチェックリストで判定をされた方々であります。次の段階としてどういうふうにしていくんだということになると、AかCというふうに区分分けをされていくのか。

そのことと、それから通所でチェックリストを受けられた方がやろうとすれば事業所はどういうことを考えていらっしゃるのか、そこまで詰めているのかどうか。基準のそれぞれ運営規定はあろうかと思いますが、このチェックリストの判定者をどういうところに位置づけていくかということについては、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

あくまでも選択は、ご本人というような形になろうかと思えます。先ほど申し上げたように、手の挙がっている事業所と、もう一つ短期集中サービスによるところになろうかと思えます。

それから――。

○議長（倉又 稔君）

どこへ導いていくかということが。

暫時休憩します。

〈午後3時58分 休憩〉

〈午後3時58分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

反問を認めます。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

後段のほうの質問をもう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われましたようにチェックリストで判定された方々、今言われましたようにご本人ということなのですが、行政としては、どういう施設、あるいは指定業者に行くのか委託に行くのかということはあるかと思いますが、どういうふうに導いていかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（倉又 稔君）

了解した。

反問を終了します。

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

失礼いたしました。

その部分につきましてもやはりご本人の選択ということになるかと思えます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後3時59分 休憩〉

〈午後3時59分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

5番目であります。

これは予防事業者が著しい状況が予想されますが、前回の改定で減算の上にさらに基準のA、あるいはCというふうな形になると、さらに事業所の経営は苦しくなるんだろうと思えます。この緩和型という中では、Aというところに入った場合には、今の報酬単価、何割ぐらい減算になるんで

すか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現行相当に対してということになるかと思えますけれども、通所型で8割程度、訪問型では9割程度というふうにさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

通所が8割とおっしゃいましたか。そうすると前回の改定では、通所型が一番狙われて、一番報酬が下がってるんですね。だから、そこにさらにまた下げたものやっけていともうちょっと考えられないんですけど、この点も私は皆さんに意見を申し上げたいと思います。じゃあ事業者の人って、逆に言えば、この事業でありますけれどもメリットは何でしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる通所型の事業者のメリットということなんですけれども、いわゆる全体の面積基準の中で、その利用者の確保ができるといったようなことから、あいてるスペースを有効活用して事業ができるということではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

6点目であります。

このサービスがどのように変更されるかということでもあります。人員の配置ですよね。これは決まったらきちっとお話ししたいと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

人員配置の基準ということでございますが、まず訪問型につきましては、管理者が専従で1、ただし、支障がない場合なんですけれども、同一の敷地内での他の事業所等の職務に従事している方でも従事が可能ということでもあります。従事者数につきましては、訪問型の場合は必要人数といったところでございます。資格要件としては、介護福祉士、介護職員の初任者研修の修了者、また私も実施をいたしました一定以上の研修の修了者といったようなところになります。

また、通所のほうでございますが、管理者につきましては、常勤専従で1、こちらにつきましては同一の敷地内での他の事業所との職務に従事していても可能だといったようなところですし、従事者につきましては、いわゆる利用者定員が15人までである場合は専従で1以上、15人以上の場合は専従1プラス利用者1人に対する必要人数といったような形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは基準がありますけれども、今までと違った形で人間を減らしていくというような方向が出されるとすれば懸念されることは、軽度認知症の患者の方々、対応を含めて運営基準を緩和した場合にサービスの運営管理においては問題が発生しないかということなんですよ。それは転倒や、あるいはけがなど施設側の危険予知、あるいは防止へのリスク対策ですよ。これはどうしていくんだということが私は求められていると。事業所と協議をしたときに、それはそういうものが問題にならなかったのかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

事業者と検討をしたときに認知症の方の対応というのは、それが話題に上らなかったのではないかとこのように考えておりますけれども、例えば通所型の場合ですと既存のサービスとの一体利用というのが可能となりますので、事業所全体でのリスク管理といったことはできるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

サービス、これは今、充実と基盤整備、これはコーディネーターの方を配置をしましたということとであります。協議体もこれはたしかつかったというふうにお聞きをしております。2層まではやりますけど3層についてはというところになると、2層というところのイメージがちょっと湧かないんでありますが、行政としては2層ってどんなところを考えていらっしゃいますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

今年度は第1層の立ち上げを実施いたしました。糸魚川市が考えます第2層でございますが、国

等が発表をしているものにつきましては、日常生活圏域が第2層といったようなことで言われておりますけれども、糸魚川市の場合は、おおむね各地区公民館単位を第2層というふうな形にして事業実施をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたように地区公民館、あるいは自治会、あるいは地縁団体でありますよね。物の本によりますとそういうところを想定しているというふうに書いてあります。そうしますと3層ということになると自治会、あるいは地縁団体ということになると隣組という組織がありますよね。今回のところで話出ましたけれども、こういうところをイメージするのではないかというふうに思うんですが、行政は全くその点は今のところ考えていらっしゃいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今のところ今回、地区公民館単位の2層でやりたいというふうなことで来ておりますので、この形で実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと2層のところ、ここもやっぱりコーディネーターを配置するという立て方になるわけですよね。そのコーディネーターを配置して、それぞれのところ、企業なり、あるいは公民館単位でということになりますと、それをまとめてネットワーク化をするということでありまして、そうするとそここのところに財政的支援みたいなことは、行政は考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

2層の協議体、それからコーディネーターにつきましては、包括的支援事業の対象になりますので、そういった点からの予算措置が可能かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この2層、あるいは3層ということになるとスケジュール的にはどんなふうになりましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

本来であれば21の地区公民館全てで立ち上げられればよろしいかと思うんですけども、なかなか各地区ともに事情が違いますので、地域の計画等ができていようところから立ち上げを実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますとスケジュールというふうに伺ったんですが、いつごろからというところはまだ決まっていってないということでしょうか。

この2層のところ、あるいは3層のところ、これからが私は非常に重要になっていくんではないか。ケアのシステムをつくっていく、本当に基礎のところになっていくんだらうと思うんですね。しっかりとスケジュールを立ててやっていただきたいというふうに思います。

2番目に移ります。

サポート医の拡大、これ12月の段階で医師会と協議をするというふうに確認をさせていただきました。協議の結果、拡大していく方向を、これは皆さんと話をしてそういう方向をお互いに確認できたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

昨年の9月15日に市と医師会との懇談会を実施いたしております。そのときに出てこられた先生方に対しては、サポート医と、それから初期集中支援チーム、このことについてお話をさせていただきました。サポート医についてのご協力ということで説明させていただいて、ご理解いただいたものと思っております。こちらにつきましては、平成29年度に市の補助によりまして、そのサポート医の研修に行っていたきたいということで、29年度につきましては、その人選も含めて具体的な相談をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと前進があったということで受けとめたいと思います。このサポート医、あるいはかかりつけ医がそういうふうにサポート医になってもらうということは非常に大事でありまして、金曜日の日もありました。3月の12日に道交法改正をされて、もしかしたら認知症のおそれがあるという方々が非常にふえてくるのではないかというふうに思います。そうしますと糸魚川市の中でどれぐらいの免許を持っておられる方、高齢者の方がいるんだというのは、この前お話ありました

けれども、今回の改定の中で、1年間ぐらいどれくらいそういう方が出てきて、もし認知症のおそれがあるというふうになれば、受け継いでいく体制、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この1月末現在の75歳以上の運転免許保持者については、3,172人というふうにお聞きしております。71歳以上の方の運転免許の有効期間については3年ということでございますので、先ほどの人数割る3ということで、大体1年間に1,000人程度の75歳以上の免許の更新者があるというふうに考えております。

また、認知症検査の結果、いわゆる1類、認知症の疑いがあるというふうに判断されている方については、新潟県の全体のデータでは約4%程度ということでございますので、大体1年間に糸魚川市の場合、1類に分類される方が40人から50人程度出てくるのではないかとというふうに推定をいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これはお医者さんも大変、私厳しいところにあると思うんですね。おそれがないというふうに判断をした場合に、その方が事故を起こしたらリスクを負うわけですよね。そういう点から含めてもお医者さんとはきちっと協議を進めてもらう、話し合いを進めてもらうというのが私は大事ではないかというふうに思います。

医師会での受けとめ方、あるいは受診の準備体制、これらについてはきちりやられているのかどうか、お話ししたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

2月18日になるんですが、医師会の主催で糸魚川地域かかりつけ医認知症対応力向上研修会というのがございました。この研修会の中で警察の交通課長さんからも来ていただいたんですけども、その話の中では認知症でないと医師が判断した人が事故を起こしたような場合、そういった場合でも医師は責任は問われないんだというお話はありました。

また、今、市内の精神科医というのはお一人になるんですけれども、その先生からも医師会のほうへ要請がありまして、当市の受診体制はかかりつけ医で対応してくれるようにということで医師会長のほうに話があったということでお伺いいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

予防対策、認知症の予防、これは生活習慣病が大きくかかわってくるというふうになって、言われてはいるんですが、啓発と健康診査に力点を置いてきたというふうに事業計画にはあるんですが、2年間の成果どうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

健康診査を受けていたことが、まず自分の体を知る上で大事なことだと思います。平成27年度につきましては、特定健診の受診率が50.4%ということで、前年度に比べて2%以上増加しております。この取り組みといたしましては、やはり受診しやすい体制づくりということで、集団健診に合わせまして、個別で受けられる施設検診をさせていただいたり、あるいは土曜日、日曜日の健診を実施したり、またがん検診と同時に実施したりということと、あとまた商工会議所等と連携しながら職域とも連携を図りながら進めてるところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

高血圧の罹患者の生活実態の分析、あるいは追跡、これの強化についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

当市の健診の状況ですとか医療費の状況を見ますと、やはり高血圧の方と、それから肥満の方が標準よりも多くなってきておりますので、そこに視点を当てまして個別に指導を強化しております。

また、取り組みについては、やはり若い世代、働き盛り世代の方から取り組んでいただくのが、やはり効果があるということで、28年度につきましては、職域とも連携をしながら取り組んでいるところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお話の中にありましたように高血圧、それから肥満ということではありますが、これは本当に生活習慣という部分、最たるものだろうというふうに思います。ここはきちっと強化をしてやっていただきたいというふうに思います。

ただ単に方針を出したという段階ではなくて、実際にそこの方を追っかけて、どういうふうになったかというところまでやっていただければというふうに思います。

最後のところをお聞きしたいと思います。

今回のところで行方不明になられた方は、要介護幾つだったんでしょう。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後4時19分 休憩〉

〈午後4時19分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、今回の事案でありますけれども、認知症の方ということであります。要介護が低くてもそういうふうな認知症の方は行方不明になるんだというところの行政としての捉え方、あるいは関係者との捉え方というのは、どういうことになっていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

認知症につきましては、やはり人によってそれぞれ症状の出方が違いますので、確かに軽度の方でもやはり徘徊される方もいらっしゃると思いますし、それぞれの人によってやはり傾向が違うと思いますので、それぞれの人によって、特に徘徊につきましては今回もそうですが、やはり危険も伴いますことから常日ごろからその辺を意識しながらご家族や周りのほうでやはりそこを注意する必要があるんだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと徘徊高齢者の緊急ネットワーク、通称SOSですけど、こういうものについては一切話はしていなかったということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

徘徊SOSネットワークにつきましては、新潟県警のほうでつくられているネットワークなんです。各警察署の生活安全課でこのシステムをつくっておきまして、行政機関のほかに病院ですとかコンビニですとか福祉施設などにファクスを送るという仕組みになっております。糸魚川警察署の場合は、糸魚川市の状況からファクスよりも市の広報無線、それから安心メールこういったものを活用するほうが対応はできるということで、そういった運用をされているということで、たしか翌日に安心メールが入ったというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうふうな時間のかけるような話にはならないんで、命かかっているわけでありまして。今後どうします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

やはりそういう情報をいただいたときは、すぐに防災行政無線等でやはり周知をする中でやはり捜索に入るべきだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

認知症に対しては、非常に今問題ですので頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

ご苦労さまでした。

〈午後4時23分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+